

【研究論文】

統計から見た戦前日本における不就学問題

—性別・地域差による児童間格差問題と児童の権利を考える—

大杉 由香

A statistical analysis of long-term data related to not-school attendance in prewar Japan: Focusing on rights of children and disparities among them caused by gender and residential areas

OSUGI Yuka

【要 旨】

戦前日本における不就学率の低下動向は 1910 年代まで各地方によって多様であったが、少なくとも統計上では 1920 年代半ばには殆どの府県でほぼ解決を見たこととされ、その背景には方面委員制度の普及や工場法改正等があった。もっとも実際には統計値よりもはるかに多い不就学者の存在があり、統計は必ずしも現実を反映しているとは限らなかった。ただ過小に反映された数値とは言え、各道府県の不就学率の数値はその当時の社会経済状況や男女格差、その地域の教育のあり方等を示す重要な指標であることも確かであった。そこで本稿では 1910～37 年度の就学関連統計を使用し、各道府県及び植民地における長期分析を行い、その結果を踏まえて全国的視点から再度各地方を鳥瞰することを試みた。なお本研究では、有効な教育行政を実施しなかった県では 1920 年代半ば以降も貧困児童の就学が経済動向に左右される傾向があったこと、また不就学問題は大都市部を抱える府県のみならず、沖縄をはじめとした大消費地から離れた地方でも深刻であったこと、かつ台湾の原住民における際立つ高不就学率と年々拡大した男女格差問題等を明らかにした。不就学における男女格差問題について言えば、1920 年代半ばは人口動態的視点からも女子の相対的地位の向上が見受けられ、そのみならず 1930 年代になると、男子不就学率の方が高くなる傾向を看取することができた。しかしそれは貧困児童の不就学問題が一応表向きはある程度解決を見たのに対し、障がい児では不就学問題が残っていたことによるもので、健常児では女子の相対的地位が向上していたのとは対照的に、障がい児の生存においては未だに男子が優先されていた表れであった。つまり以上の状況に象徴されるように、戦間期

日本においては、不就学問題をはじめとする児童の中の弱者問題は目立たない問題として、一部の識者を除けば深刻に受けとめられず、結局、性別・地域差等による児童間格差問題は解決を見なかったのである。

【キーワード】

就学免除・猶予、義務教育における不就学、地域格差、男女格差、教育権

【ABSTRACT】

The cabinet order of primary schools in prewar Japan permitted exemption and postponement of school attendance in compulsory education for poor children and disabilities and would not guarantee the right of education among children equally. In spite of it, rates of not-school attendance improved in the long term. However, there were many different ways of decreasing the rates among prefectures until the 1910s. On the contrary, the trend of rates changed and indicated negligible numbers in the middle of 1920s in almost all of Japan because of the spread of district welfare commissioners and revised The Factory Acts to prohibit manufacturers from using children under 14 years old. Therefore, problems related to not-school attendance became to be considered as trivial one after then. Though the numerical values of not-school attendance did not reflect the real situations in which there were many illiterates, on the other hand, they proved socio-economic circumstances then, gender bias and disparities of educational conditions among prefectures. Many previous studies of not-school attendance in prewar Japan focused only on the trends of national average or tended to concentrate on situations of certain mega-cities and would not show the differences and disparities among prefectures. This research tried to clarify regional disparities from the view of long-term school statistics from 1910 to 1937 and brought out the fact that there were serious rates in not only mega-cities but also remote areas far from the central government of Japan. At the same time, we can see more terrible facts about not-school attendance in Taiwan, which was a Japanese colonial area. Moreover, we can find tragedies that economic recession pushed up rates of not-school attendance even in the end of 1920s especially in prefectures whose rates were worse than the national average.

統計から見た戦前日本における不就学問題

On one hand, disparities between male pupils and female ones in rates of not-school attendance had dwindled for a long time and almost disappeared until the end of the 1920s for changing industrial structure from light industry to heavy industry and female school-attendance increased. After the 1930s, male rates of it became higher than female ones in many prefectures. It seemed reflection of lessening gender bias, although it was untrue and rather than expression of gender discrimination among disabilities. The Japanese central government had been inactive to reform such as disparities and discrimination in general and continued to take irresponsible attitude to prefectures in prewar time.

【KEY WORDS】

exemption and postponement of school attendance in compulsory education, not-school attendance, regional disparities, gender bias, the right of education

問題の所在

近年、親の経済格差による子どもの教育格差が問題にされているが、実は日本においてこの問題は徐々に改善されてきたとはいえ、戦前から連綿と続く深刻な問題である。保護者の金銭の有無で子どもの享受できる教育の質量が決められてしまう状況は、如何なる境遇の子どもであれ、等しく教育権が保障されるべきと定めた「子どもの権利条約」（1989年に国際連合で採択、1990年発効、日本は1994年4月批准）28条に反していると言えよう。それと関連して何らかの障がいを持つ児童について言えば、養護学校が義務教育化されたのは1979年であり、いわば戦後になっても日本では子どもに等しく教育権を保障する状況の実現は道半ばであった。付言すると、筆者は1975年当時東京都中野区の小学校2年生で、その時に特殊学級の施設が増設されたことを記憶しているが、今でも鮮明に覚えているのは、教員たちから「とにかくあの建物には絶対に近付いてはいけない、新設の水洗トイレ（当時はまだ汲取式トイレが普通）もあの子たちが使うのだから行ってはならない」と強く言われたことである。要するにこの時期でも障がい児と健常児との間の完全な隔離は現場で当然視されていた訳で、幼心にも子どもの教育には不平等があり、かつそのことで子ども間が隔離・差別されていると痛感した記憶がある。当時の小学校の先生方は20代から40代の方が多かったように見受けられたから、戦後教育の世代であったと思われるが、ある種の完全隔離を差別とすら思っている節は見られなかった。

ちなみに戦前はこうした隔離・差別の助長が広く公的に認められていた。その典型的な事例が小学校令第33条(明治33【1900】年勅令第344号)に定められた障がい児および貧困児童に関する就学免除・猶予で¹、特に後者の不就学は1920年代半ばまでは深刻な社会問題として取り上げられることが多々あった。実際に1923年6月21日付の『東京朝日新聞』に掲載された「貧困児童救済」によれば²、不就学児童は93649人で、就学免除22848人、就学猶予70801人とされ、貧困を理由とした免除者は1028人、猶予者は11240人であった。しかしこれ以外に1年以内の居所不明者20000人、その他の理由の就学猶予20000人の殆どが貧困を起因としていたと考えられることから、実はこの時期の就学免除・猶予者の過半は貧困児童が占めていたと思われる。

なお、戦前の子どもに関する研究はここ10年ほどの間に急速に多様化・深化し、生存・教育・労働の視点からのみならず、稼得者となり主体的な消費者としての側面を發揮した子どものあり様に着目した研究等が見られるようになった³。そのこと自体は、かつて主流であった保護・教育される客体⁴としての子どもといった視点を脱し、主体性を發揮する子どもの側面を明らかにした点で画期的であったが、同時にこの現象は小学校令に見られるように、国が子どもたちに平等に教育権が保障していなかった裏返しであって、義務教育における不就学問題とも深く関係していたことを留意する必要がある。

戦前の不就学問題に関しては、特にこの四半世紀で1910年代から30年代にかけての東京・大阪等の大都市における社会政策の史料復刻が進んだこともあって⁵、当時の

¹ 第33条の内容は下記の通りである。

第三十三条 学齡児童癲癩白痴又ハ不具廢疾ノ為就学スルコト能ハスト認メタルトキハ市町村長ハ監督官庁ノ認可ヲ受ケ学齡児童保護者ノ義務ヲ免除スルコトヲ得 学齡児童病弱又ハ發育不完全ノ為就学セシムヘキ時期ニ於テ就学スルコト能ハスト認メタルトキハ市町村長ハ監督官庁ノ認可ヲ受ケ其ノ就学ヲ猶予スルコトヲ得 市町村長ニ於テ学齡児童保護者貧窮ノ為其ノ児童ヲ就学セシムルコト能ハスト認メタルトキ亦前二項ニ準ス

² 神戸大学経済経営研究所新聞記事文庫 <http://www.lib.kobe-u.ac.jp/sinbun/use/>からの引用。

³ 貞包英之「消費する年少者と家族の戦略—「活動写真」から「映画」へ」(元森絵里子・高橋靖幸・土屋敦・貞包英之『多様な子どもの近代 稼ぐ・貰われる・消費する年少者たち』、青弓社、2021年に所収)によれば、1910年代後半まで活動写真は営業的に年少者に依存していたものの、1920年代半ばから映画館では年少者が目立たなくなったという。

⁴ 児童については単に保護を受ける客体であるだけでなく、福祉の主体としての側面を持つことにも注目する必要があるが、その点を的確に指摘したのは中野智世成城大学教授であった。

⁵ 具体的には近現代資料刊行会が1995年に企画・編集した『東京市・府社会調査報告書』、1996年に発行した『大阪市社会部調査報告書』、2004～08年にかけて刊行した『東京市社

統計から見た戦前日本における不就学問題

都市部における子どもの生活実態が明らかにされつつあり、そうした中で不就学問題への対応も詳述されることが増えたが⁶、問題関心は都市部およびその近辺に限定されがちであった。確かに都市部では地方と比較して高い不就学率等の問題が顕在化していたが、それ故に逆に児童に関する先駆的な社会事業の取組も行われ、都市居住の児童はその「恩恵」を受ける確率が高かったことも事実である。しかも戦前日本において全国人口に占める都市人口の割合は、1913年に19.4%、1925年に27.6%、1935年時点でも31.8%に留まり⁷、いわば戦前の都市部の状況は当時の日本の先進的かつ一部分を映し出しているに過ぎない。

そこで本稿では、現在でも根絶されていない教育格差問題が戦前は如何なる形で変化したのかを日本全体（1926年以降は植民地を含む）で鳥瞰的に見るため、『日本帝国統計年鑑』の「道府県学齢児童（既ニ就学ノ始期ニ達シタル者⁸）就学不就学ノ例」を使って、学齢児童の不就学率に関する長期的な統計分析を行った（1910～37年⁹）。今回この統計に注目したのは、就学関連統計は日本の学齢児童の全てが対象となることから、当時の一般的な学齢児童の中で貧困や障がい等を理由に就学できなかった児童が如何に特殊であったか否かが見えてくると考えたためである。なお、多くの先行研究では、研究対象となる一地域と全国の変化を比較する視角がない訳ではなかったが、各地方を長期にわたって比較する今回のような試みは膨大な作業量もあってか、管見の限り皆無であった。本稿もその試みを経てどれだけ新機軸を打ち出せたのか、何とも言いえないところがあるが、全国47道府県と植民地のデータを一つ一つ洗い出したところ、不就学問題の深刻さは大都市だけでなく、都市部から離れた一部地方や台湾等にも該当したことが分かり、現在の貧困史・教育史を中心とした児童研究の大都市への視点偏重が看取できた。

また長期的視点を導入したことで、戦前日本では不就学問題について画期となる時期が大きく分けて3つあることが判明した。それは明治後半の1900年代、1910年代

会局調査報告書』、2006年の『大阪市・府社会調査報告書』が挙げられる。

⁶ このような先行研究としては、飯田直樹『近代大阪の福祉構造と展開—方面委員制度と警察社会事業—』、部落問題研究所、2021年が挙げられる。

⁷ 新保博『近代日本経済史』、創文社、1995年、p. 229。

⁸ 『日本帝国統計年鑑』33巻（1914年発行）の「教育」の説明によれば、年度内4月1日において満6歳以上14歳の年齢にある者を指す。

⁹ 1910年を始点としたのは、第1次世界大戦による急激な経済成長前の明治期の状況のある程度ふまえたいと考えたためであり、1937年を終点としているのは1938年から本格的な戦時体制に入ったことで、統計的限界も出てくるからである。いずれにせよ、現代につながる家族像の原型が出てくる戦間期の特徴を長期的視点から幅広く検討したいと考え四半世紀以上のスパンを取った。

から20年代前半、1920年代後半から30年代後半である。1900年は周知の通り第3次小学校令による授業料無償化(尋常小学校のみ)が始まった年であり、それ以降の10年ばかりの不就学者数および不就学率の激減は多くの人々が実感するほどのレベルであった。それに対し、1910年代以降の減少は当時も最近でもさほど注目されなかったとはいえ、1920年代前半までは道府県・性別・景況によって児童の不就学率には大きな格差と相違が存在していた。ただし1920年代半ば以降は多くの県で不就学率が一応急激に下がり一考えられる理由については後述一、一部の道府県や植民地を除けば、概して低下傾向・低値で全国平均の数値に近付く傾向が見られた。そして1920年代後半頃からは30年代にかけては女子不就学率より男子不就学率の方が高いケースが方々で散見されるようになる。

恐らく不就学率について四半世紀以上といった長期に及ぶ形での分析が今まで行われなかったのは、素人感覚では、第3次小学校令の授業料無償化で不就学率が劇的に改善し、社会的に大きな問題ではなくなったと錯覚しがちなことが影響していよう(筆者も最近まではそう思い込んでいた一人である)。仮にそうでなくとも、1920年代半ばまで(全国平均1.34%)と比較して1920年代後半以降の数値は1%未満のレベル(同0.48%)であったから、戦間期にはほぼ義務教育が児童全体に普及し、問題は解決されたと当時の教育行政関係者も現在の研究者も判断したためと考えられる。現に『日本帝国統計年鑑』でも47巻(1928年発行)の1925年度統計からは就学率を直接示した数値が消えており、国としても不就学問題はほぼ解決したというスタンスであったと見受けられる。

しかし戦間期に多くの県で表向き不就学率が1%未満、年によっては0.1%を切ることも増えてきたとは言え、その僅かな数値からさえ現実的な問題が見えることがあったし、植民地(台湾)に目を転じれば、その数値はネグリジブルとは到底言えないものであった。前者に関して言えば、不就学率の改善率(1910~23年と比べ1924~37年にどれだけ改善したかの割合、後述)が全国平均未満に留まった県では、後述のように、概して経済状況が児童の教育権に影響をもたらしていることが看取できた(神奈川・兵庫・鹿児島)¹⁰。また植民地に関しては、内地人はともかく、台湾の原住民(本島人)の不就学問題は目も当てられないほどのレベルであったことが判ったのである。

¹⁰ 北海道は全国平均より良好な改善率ではあったが、1928~29年(不就学率全体0.24%)を底として不就学率が増加し始め、1937年には0.34%にまで上昇したように、微小な数値とは言え、同地では不況が不就学率を押し上げている現象が割合明確に表れた。

統計から見た戦前日本における不就学問題

付言すると、『日本帝国統計年鑑』では初めて47巻で植民地における就学・不就学統計が記載されたものの、朝鮮や樺太では内地人統計のみであって、台湾についても原住民（本島人）は総数のみが示され、詳細は明らかにされておらず、彼らの教育権保障に関して、当時の日本政府の関心が薄かったことを示唆するものと言えよう。なお、台湾の原住民（本島人）に関する就学関連統計は48巻（1929年発行）に記載の1927年度統計から始まるが、1937年以降に関しては、就学・不就学の詳細が記載されなくなった。これはあまりに高い不就学率が「大日本帝国」として十分な植民地経営ができていない証拠になるとして、戦時体制下で公開されるのは拙いと考えられて抹消されたのではなかろうか¹¹。つまり台湾の原住民に関する統計の隠蔽にも象徴されるように、準戦時体制、戦時体制に向かう政府は、児童の中でも弱者にあたる者たちの教育改善や平等な教育権確保を目論むどころか、彼らを見捨て将来の兵隊養成のための教育に邁進しようとしていたことが判る。

それと関連して言えば、大正デモクラシー期にあたる1922年の『日本帝国統計年鑑』41巻では二部教授制施行の小学校と児童数、小学校児童の出席平均数と出席歩合（児童1000人につき何人出席か）といった統計が掲載され、ここからは国が不就学減少のための取組に関心を寄せていたことが窺われるものの、47巻ではこうした統計の掲載がなくなり、代わりに生徒体格や青年団に関する統計が現れる。言うなれば、国は一時期には貧困児童をはじめとした弱者も含めた教育権確保に関心を寄せたと見えるが、少なくとも1928年頃からは次第にその関心が薄れ、兵隊養成のための教育へと重点をシフトさせたのである。

確かに1920年代後半以降、義務教育の不就学問題は、表面上は殆ど解決し、二部教授制の実施が進んだように、不就学予防のための策が功を奏したかのように見えた。しかしこの時期に一見ネグリジブルな数値になった不就学率が事実を正確に反映していたのかと言えば、話は別である。現実には貧困児童の長期欠席問題¹²や中途退学問題¹³が存在していたから、実質的な不就学率は統計値に表れる以上に高かったと考える

¹¹ 1937年度発行以降、『日本帝国統計年鑑』は『大日本帝国統計年鑑』と改称されており、1937年統計が掲載された59巻（1940年）も同様であった。

¹² たとえば東京府学務部社会課が1928年3月に発行した『本府における児童保護事業一第二部 長期欠席児童の部一』p.2（近現代資料刊行会編『東京市・府社会局調査報告書』22昭和3年（5）、1995年、p.124）では、1926年頃、東京において長期欠席児童は1400人から1500人程度存在したのではないかとしている。『日本帝国統計年鑑』に基づけば、同年の東京の不就学者数は4215人であったから、実質的な不就学は5600～5700人の間となり、長期欠席児童の存在は数値を25%程度押し上げることになる。

¹³ 「善き隣人として（2）大阪方面委員制度の十年」、1929年7月2日付『大阪毎日新聞』掲

べきであるし¹⁴、これについては1932年1月27日付『大阪毎日新聞』に掲載された「教育上の社会的施設」でも触れられており¹⁵、同記事では統計値が現況を正しく表していないことを批判している。

同記事によれば、1930年の統計上では、全国の不就学児童5万人余は殆ど障がい児で、この時期には貧困による不就学はほぼ解決したことになっていたものの、実際には毎年の壮丁検査で不就学による無学者が5万人出てくるとしている。この当時の壮丁は1923～24年に学齢期であり、当時の不就学人口は10万人程度、うち男子は4万人であったが、就学年齢を8年¹⁶として考えると、1か年特定年齢の男子不就学者数は1年5～6000人程度に留まる。ところが蓋を開ければ毎年5万人に上る無学壮丁が出てきたというのである。

つまり同様のことが女性にも起きているとすれば、1930年代になっても毎年1学年当たり10万人程度の不就学による無学者が現れ、統計値は現実と著しく乖離していたことを意味する。しかしそれ以上に驚くのは、国は毎年10万人の無学者が積み上がる状態に有効な手立てを打たなかっただけでなく、そのことで結果的には次世代の無学者を生み出す温床をも形成していたことである¹⁷。いわば国は統計数値上の改善のみ

載（神戸大学経済経営研究所新聞記事文庫 <http://www.lib.kobe-u.ac.jp/sinbun/use/>からの引用）によれば、1927年度において大阪市今宮方面の貧困者子弟が通学する徳風勤労学校（小学校）の中途退学者は82人で、在籍者166人の49%を占めていた。この問題の背景には保護者の仕事の中断や転職があったとされている。

¹⁴ 通学率という表現の方が適切かも知れない。ちなみに中川清『日本の都市下層』、勁草書房、1985年、p.185では、大正末から昭和初頭において都市下層の学齢児童の約1割が不就学であったと計算しているが、当時の東京旧市域において「特定区域」居住者人口が全体に占める割合は16.4%（同書p.170）であったから、概算では1.64%の不就学率になる。しかし『日本帝国統計年鑑』における1924年の東京の不就学率は0.86%、1930年は0.67%に留まっており、ここでも数値の過小化が見られる。

¹⁵ 神戸大学経済経営研究所新聞記事文庫 <http://www.lib.kobe-u.ac.jp/sinbun/use/>からの引用。

¹⁶ 実際は、当時の義務教育期間は尋常小学校の6年間であるから、6で割った方が自然とも言えるが、恐らく8年で計算しているのは、当時学齢期が6歳から14歳までとされていたこと、かつかなりの数の尋常小学校卒業者が高等小学校に進学したためであろう（栗屋謙「庶政一新と学制改革」、1937年1月7日付『東京朝日新聞』掲載、神戸大学経済経営研究所新聞記事文庫 <http://www.lib.kobe-u.ac.jp/sinbun/use/>からの引用によれば、8割程度の進学率）。ただ仮に6で割っても毎年の不就学者は6666人程度に過ぎず、毎年5万人の無学壮丁が出現することは、統計が正確であれば、記事の指摘通りありえない。

¹⁷ 前掲『本府における児童保護事業—第二部 長期欠席児童の部—』p.16（前掲『東京市・府社会局調査報告書』22 昭和3年（5）、p.138）によれば、長期欠席児童の保護者の学歴について、無学者、尋常小学校中退、小学校教育未了者が62.21%を占め、尋常小学校卒業以上の学歴を有していたのは19.73%であって、このような保護者の状況が児童の学校教育への理解に影響しているとしていた。

統計から見た戦前日本における不就学問題

で良しとし、不就学問題の現況に目を背け、教育の改善に消極的であったと見受けられるのである¹⁸。

したがって今回の統計分析もこうした大きな限界があることをふまえておく必要があるが、逆に言えばこの事実は一見ネグリジブルな数値であっても大きな問題が潜んでいることも考えられ、統計分析自体が無駄であることを意味しない。そこで次章では明治期後半および大正期以降の不就学者数と不就学率の全国的趨勢に触れる。

1. 戦前日本における不就学率・不就学者数の長期的趨勢について

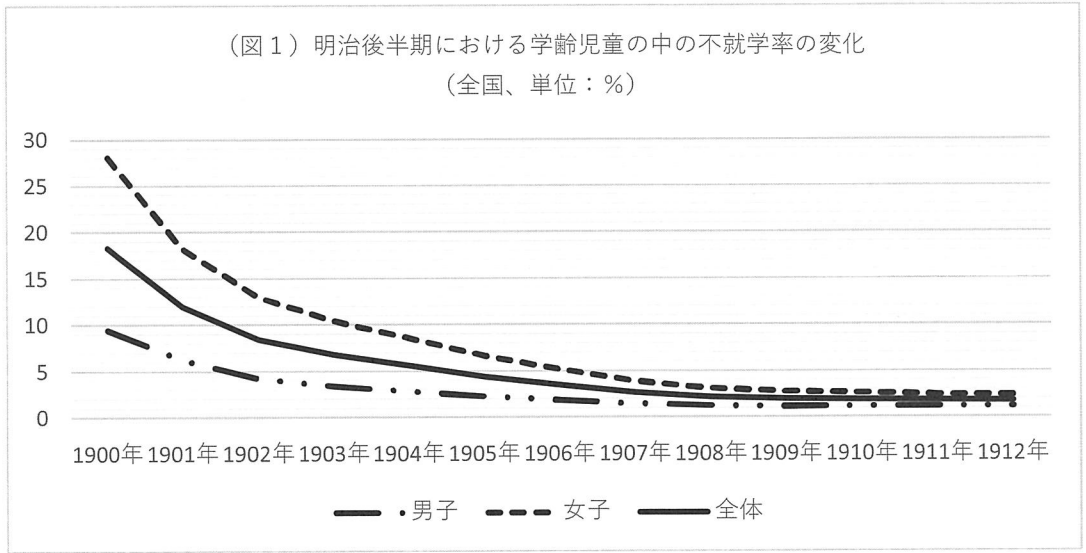
(1) 明治期の特徴

明治政府は富国強兵のために国民を教育する必要性を痛感し、1872年に学制を發布したものの、現実には「義務教育」の文言初出は1886年の小学校令であったうえ、地方における学校設置義務は第2次小学校令(1890年)でやっと定められたに留まっていた。したがって1880年代には不就学率は大きく下がらず、1881年には男子31%、女子65.9%、1886年でも男子29.8%、女子61.9%に留まっていたが、地方での学校設置義務からは次第に改善を見せ、1896年には男子11.4%、女子34.7%にまで低下した¹⁹。この改善傾向は1900年の尋常小学校の授業料無料化で一層加速化することになる。その状況を示したのが図1で、人数で示したものが図2である²⁰。

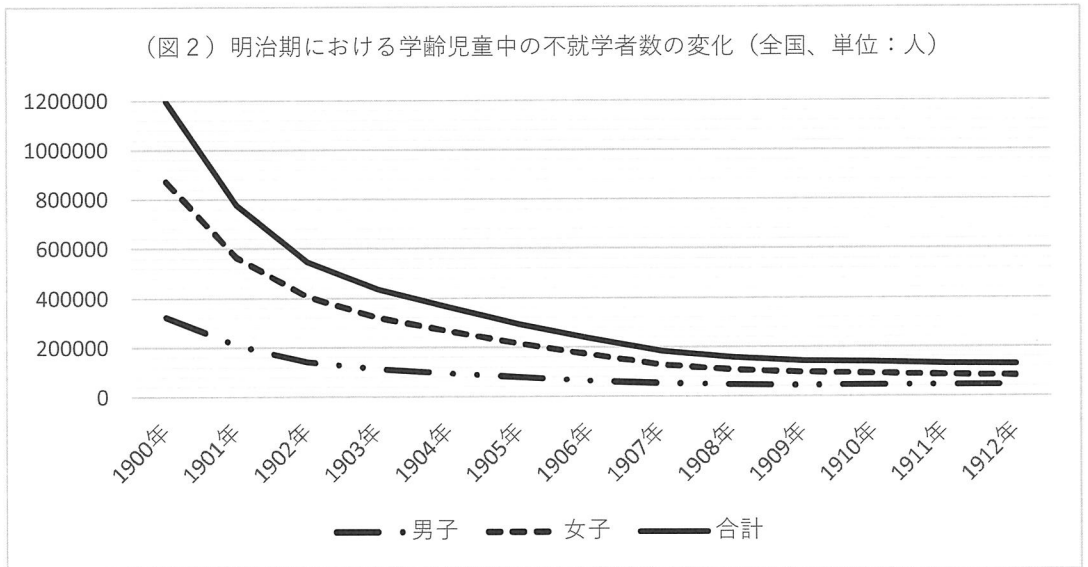
¹⁸ 本稿では紙幅の関係もあって、今回は戦前の義務教育の質に関する問題には触れられなかったが、当時の義務教育は6年で、諸列強と比較した場合(英国・ドイツ 8年の他に補習教育4年、ロシア10年の他に予備教育4年等)、その短さを批判する声は強かった(「恥かしい強国の名 原さんや江木老に見せたい世界列強の義務教育」、1921年10月10日付『東京日日新聞』掲載、神戸大学経済経営研究所新聞記事文庫 <http://www.lib.kobe-u.ac.jp/sinbun/use/>より引用)。このような声は教育関係者間でも強く、1923年5月20日には全国連合教育大会で義務教育期間を2年延長して8年にすることが可決されたものの、結局、その実現には1941年の国民学校令まで待たねばならなかった。さらに長さのみならず、質的な問題も問われており、義務教育修了だけでは手紙も自分で書けず普通の新開・雑誌も読みにくい問題も指摘されていた(春山作樹「改造問題と教育(上)」、1920年1月17日付『東京朝日新聞』掲載、神戸大学経済経営研究所新聞記事文庫 <http://www.lib.kobe-u.ac.jp/sinbun/use/>より引用)。また1928年頃の話として、英国に教育視察に出かけた学者が視察先の小学校で日本の一学級が50人であると答えたことに対し(当時英国では30人前後)、英国人教師が日本の国運が急に進歩したのも無理ないと、いささか皮肉とも取れる反応をしたことが記述されている(小西重直「中学教育の改善」、1928年10月2日付『大阪朝日新聞』掲載、神戸大学経済経営研究所新聞記事文庫 <http://www.lib.kobe-u.ac.jp/sinbun/use/>より引用)。

¹⁹ 前掲『近代日本経済史』、創文社、1995年、p.143の表2.26。

²⁰ 以下、グラフに関しては、断りのない限り、各年度『日本帝国統計年鑑』から作成したものである。



特に図 2 からは、1902 年までは 10 万単位、1904～09 年には万単位、1910～12 年には千単位での減少があったことが理解できる。つまり明治期の不就学率・不就学者数の減少は後の時代と比べて顕著であったのが特徴と言えよう。たとえば 1900 年と 12 年を比較すると、男子 9.45%→1.2%、323283 人→45870 人 (86%減)、女子 28.1%→2.38%、874095 人→83884 人 (91%減)、全体では 18.33%→1.77%、1197378 人→129754 人 (91%減) となっており、この時期の不就学率・不就学者数の減少は社会的に見て目立つものであった。



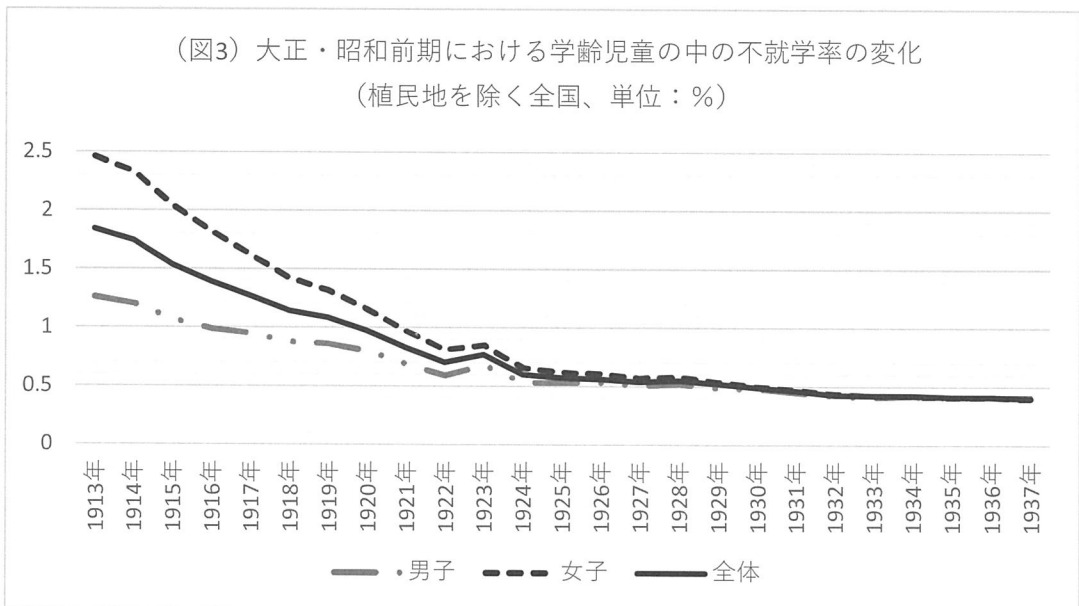
統計から見た戦前日本における不就学問題

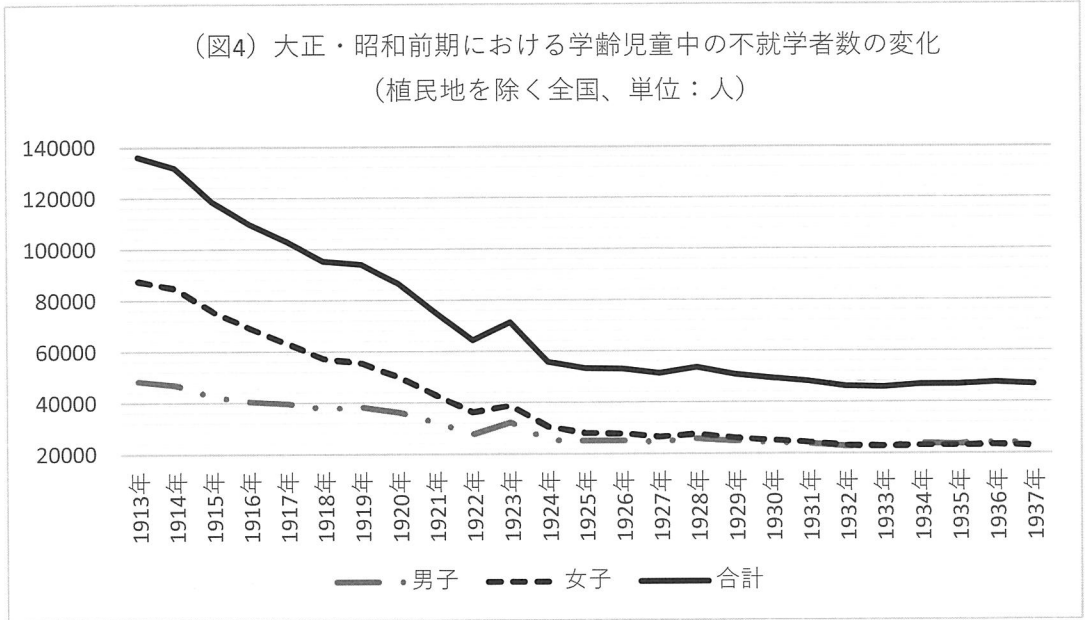
(2) 大正・昭和初期の特徴

他方、明治期と比べ、大正期以降はある程度大きな改善を経た後であったため、数値的に見て微小な変化が続いたことから、不就学率・不就学者数の変化は、社会的には以前ほど耳目を集める状況にはならなかった。実際に1913年と22年で不就学率・不就学者数を比較した場合、男子1.26%→0.59%、48559人→27846人(42%減)、女子2.46%→0.81%、87685人→36354人(59%減)、全体で1.84%→0.7%、136244人→64200人(53%減)であり、1924年と37年の比較に至っては、男子0.53%→0.41%、25375人→24053人(5.3%減)、女子0.66%→0.4%、30448人→22844人(25%減)全体で0.6%→0.4%、55823人→46897人(16%減)というように、ほぼ低位で下げ止まりに近い状態にあった。

図3・4を見て明らかなのは、1924年頃から不就学率・不就学者数の減少度合いが一層緩やかになり、社会的に見た場合、不就学問題はほぼ解決したと多くの者たちが受けとめる状況が生まれたことである。さらに後述するように、各地方や道府県単位で見した場合、必ずしも1910年代の減少は図3・4のように比較的綺麗な右肩下がりではなく、グラフ上の変化は各地方・道府県で多様であったが、1924年頃からは図3・4のようなトレンドに近い動きとなる県が増えた。なお、1923年の山は関東大震災によって東京で不就学児が激増したことによる影響(1922年6240人→翌年16367人)であって、こうした人口密集地の想定外の災害が惹起した数値であることから、上記の数値比較でも1923年でなく22年を用いている。

(図3) 大正・昭和前期における学齢児童の中の不就学率の変化
(植民地を除く全国、単位：%)





このように大正・昭和初期においては、1924年頃の前と後では不就学率や不就学者数の減少度合が異なっていたが、それだけでなく、後半期は不就学における男女格差がほぼ解消した特徴を持つ。確かに男女格差は年々縮小の方向にあったが、1924年あたりから特に明確な形で解消されたことは図3・4からも理解できる。さらに1934年以降に至っては、男子不就学率と女子のそれはほぼ変わらない位か、むしろ女子よりも高い現象さえ起きている。

要するに大正・昭和初期のトレンドに関しては、2つの問いを立てる必要がある。第一は如何なる理由から不就学問題が1924年頃を機に殆ど解決したと思われる状況になったのか、第二は1924年以降に男女格差が急速に改善され、34年以降にはネグリジブルな差とは言え、むしろ男子の不就学の方が多い傾向が出てくるのは何故なのかということである。

第一の問いに対する答えとしては、1918年に大阪で始まった方面委員制度の全国的普及が考えられ、方面委員による戸籍整理が無戸籍児童を減らし、かつ育児奨励によって彼らを就学に結び付けたことが大きかったと推察される²¹。こうして方面委員活

²¹ 注13と同じ。同記事によれば、1920年代半ば頃の大阪市今宮町方面委員の報告では、釜ヶ崎の木賃宿50戸に学齡児童が550人いたものの、うち400人が学齡に達していながら不就学で、その原因には無戸籍問題があった。また同記事では資力のない子女に方面委員が学用品の給与・貸与を行って就学を促したことや中退の危機に対応したことが述べられている。

統計から見た戦前日本における不就学問題

動を通して児童は安価な労働力から次第に保護される客体になりつつあったが、同様の動きは 1923 年の工場法改正にも現れることになる。周知の通り、改正により原則として 14 歳未満の者を使用禁止とし、例外を認める場合にしても、12 歳以上にして尋常小学校を修了していることが条件とされ、この最低年齢規定は工場法適用外の工場でも適用されたからである²²。

恐らく児童が保護される客体へと変化しつつあったのは、政治・法体制の変化のみならず、社会経済的な変化も影響したと考えられる。一つは物価動向で、後述のように各地方や道府県における不就学率上昇時は物価高騰期と重なることが多かったのに対し、1920 年代は 1910 年代後半に急上昇した物価が下がり続けた時代であった²³。言うなれば景気低迷が続いた訳であるが、このことは逆に児童就労の後退につながった側面もあった。何故ならば、物価高騰は生活苦→児童就労の促進となることが多いものの、同時に賃金上昇が伴う場合、児童でもそれなりに賃金を得られるために、親が就学義務を無視して子どもを他家に奉公に出そうとしたケースが多々あったためである²⁴。しかし留意すべきなのは、後述の兵庫のように景気動向と不就学率の変化がほぼ反比例関係（物価高騰期は不就学率が下がり、逆も然り）にあった地域も見られたから、物価動向と不就学率の関係は必ずしも明確とは言えないところもある。

ただ第 1 次世界大戦による好況と急速な工業化・都市化、それらによる矛盾を是正するための社会事業の本格化が家族のあり様を変えたことは間違いあるまい。と言うのは、1910 年代までは普通出生率低下の時期と乳児死亡率上昇の時期は重なることが多々あったが、1920 年代以降は普通出生率低下と乳児死亡率低下が同時に進行し、以後戦前においてその動向は変わらなかったからである²⁵。これは子どもを少なく産み大事に育てるべきという価値観が社会に根付き始めた証拠とも思われ、こうした風潮も児童の不就学抑制につながったのではなかろうか。

それでは第二の問い、1920 年代半ばに不就学問題における男女格差がほぼ解消に近付いた背景についてはどのように考えたら良いのであろうか。政治的には先述の方面委員の活動は大きいと思われるし、経済的には産業構造の転換（重工業化）によって

²² ただし法改正時に現に就業しつつある 12 歳以上の者は例外とされた。

²³ 「物価の国際比較」、三和良一・原朗編『近現代日本経済史要覧』、東京大学出版会、2007 年、p. 109。

²⁴ 「物価騰貴と小学児童」、1918 年 7 月 6 日付『大阪毎日新聞』に掲載。神戸大学経済経営研究所新聞記事文庫 <http://www.lib.kobe-u.ac.jp/sinbun/use/>より引用。

²⁵ 斎藤修「人口」、西川俊作・尾高煌之助・斎藤修編『日本経済の 200 年』、日本評論社、1996 年、p. 47。

女子児童が労働力として看做されることが減った点も重要である。

また人口動態的には、不就学率計算の母集団ともなる就学始期既達者人口に注目すべきであろう。表1は全国と各道府県における就学始期既達者人口の増加率(1910年と37年の比較)と前年比人口が減少した回数を示したものであるが²⁶、これに基づけば、就学始期既達者人口の増加率は男子より女子が上回っており(1.51倍、1.61倍)、人口が前年比減少した回数も1道府県当たり男子は4.87回に対し、女子は4.09回と少ないことが看取できる。言うなれば、前年比減少に見舞われることが多かった県や前年比での増加が停滞的な状況が続いた県では、次第に就学始期既達者人口が維持できなくなって、それが県に将来的停滞をもたらすことを懸念したはずで、その分、人口増加率が男子より高い女子の存在は徐々に重要性を増したと思われる。

ちなみに就学始期既達者人口(合計)は1911~13年、1923~26年、1934年に10以上の県で減少に見舞われたが²⁷、男女比較をすると、ここでも女子の方で減少県が少なかったことが見受けられる(表2~4)。いずれにせよ、1911~13年は徐々に減少県が減ったのに対し、1923~25年の3年間は減少県が増加する傾向にあったから、後者の時期に男子より人口増加率が高い女子の相対的地位が上がったというのは一応合理的には説明しやすい。

後述の表8が示すように、女子不就学率が全国的に高かったのは、1910~23年平均では沖縄・徳島・大阪・愛知・秋田で、逆に低かったのは岡山・宮城・奈良・広島・山形であったが、1924~37年分のみで見ると、徳島・秋田はワースト5位から消え、沖縄・大阪・兵庫・鹿児島・茨城となり、上位は宮城・岡山・長野・山梨・大分となった。この中で後半期にワースト5のランキング外となった徳島と秋田に注目すると、どちらも1925年に不就学率の性差が初めて小数点2桁レベルとなり²⁸、ほぼ男女格差が解

²⁶ 表1を見ても明らかであるが、増加率において全国平均値を超えたのは、樺太と台湾(内地人)を除けば、14道府県に留まり(東北日本8道府県、西南日本6県)、かつ大都市部を抱える道府県を除くと6県(4県+2県)に過ぎず、その6県の詳細は岩手・青森・福島・茨城、静岡・宮崎であった。東北・北関東で何故このような傾向が見られたのかは明確でないが、都市化の遅れもあるのではないかと考えられる。ちなみに前年比減少の回数については逆に西南日本で多く、これも都市化の影響ではないかと推測する。

²⁷ ただし全国的な人口減少の形で現れたのは1911年と1925年のみである。なお、付言すると、これら各年の減少はその6年前に生まれた子どもの数に影響されていると推察され、1911~13年であれば1905~07年、1923~26年なら1916~20年、1934年は1928年の普通出生率と関わることになる。1905~06年、1916~20年は注25の研究でも普通出生率低下が見られ、これらには1906年の丙午問題や1907年の物価高、1916~20年の物価騰貴による生活難等が影響していたのではないかと考えられる。

²⁸ 秋田の場合、就学始期既達者減少が起きた1923年には男子0.49%、女子0.68%、その差

統計から見た戦前日本における不就学問題

消されたことが判る。1925年は両県とも就学始期既達者減少に見舞われた年でもあった。

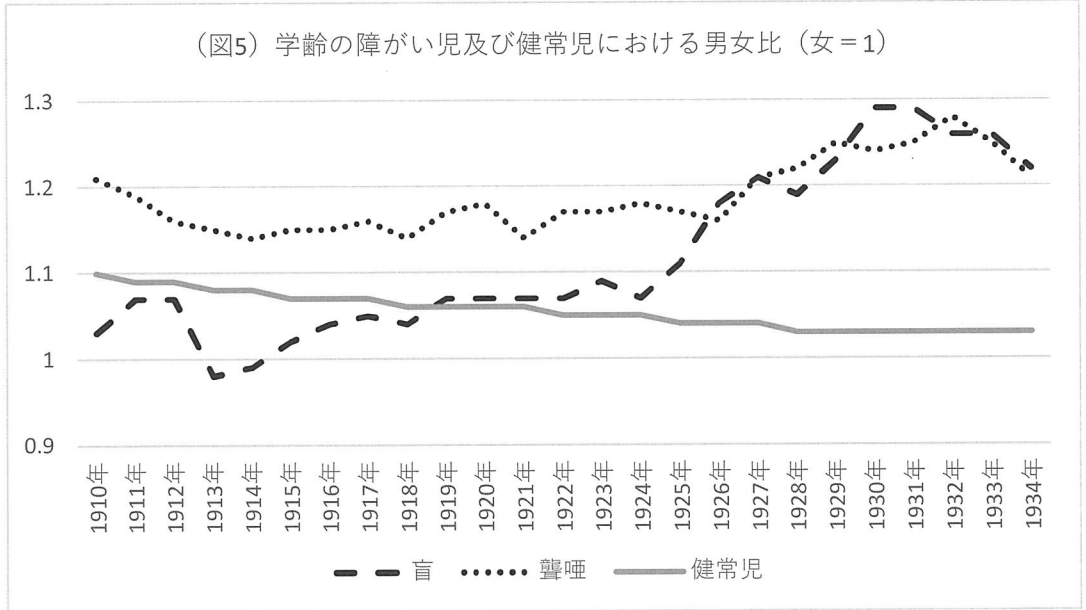
そしてこれらの県とは対照的に低不就学率グループの上位にあった宮城は1911年と13年以外は就学始期既達者の減少を見ていないが、1924年に初めて男子不就学率の方が高くなり(0.24%、女子0.23%)、以後1925~27年を除き、男女同値あるいは男子の方が高い状態が見られた。他方、上位の常連であった岡山では1918年に男女の不就学率の差が初めて逆転し、1923年以降は、男女同値であった25年および26年・29年を除けば男子不就学率の方が高くなった。なお、岡山の就学始期既達者人口は1922年から26年まで男女とも減少が続いた(1922年と26年の比較では、男子4.7%、女子4.3%減)。つまり以上の考察からは、1920年代前半から半ばにかけて立て続けに多くの府県で起きた就学始期既達者人口の前年比減少が如何にして直接的に男女格差縮小・解消につながったかは完全には証明できないものの、全く無関係とは言えそうもないというのがここでの結論である。

しかし1920年代半ば以降に女子児童の相対的地位が上がり、不就学問題における男女格差が大幅に縮小したとはいえ、このことのみでは低不就学率の上位県では1920年代に、全国的にも1930年代半ば以降、男子の方が統計上高い不就学率になった理由を説明したことにはならない。もっともその答えのヒントは先述の1932年1月27日付『大阪毎日新聞』に掲載された「教育上の社会的施設」の話にあり、この時期になると、表向き不就学者の殆どは障がい児であるとされている点に注目する必要がある。そこで筆者は『日本帝国統計年鑑』における障がい児に関する教育統計「学齢児童盲聾啞者」から障がい児の男女比を概算したが、その結果を示したのが図5である。ただ今回は視覚・聴覚障害以外の障がい児の概算については、同年鑑に手掛かりとなる統計がなかったため計算できていないが、視覚・聴覚障害が障がい児の多くを占めていたと考えられることから、図5は障がい児全体のおよその状況を反映していると思われる。

図5は障がい児人口における男女比が男子に偏っているだけでなく、その偏りが特に1920年代半ばに顕著化したことを示している。その理由の究明は今後の課題としたいが、ともあれ、同時期に健常児の中で女子の地位が相対的に高まり、かつ就学始期既達者人口の男女比も時代を経るにつれ自然なものになりつつあったのとは対照的

は0.19%であったが、1925年には、男子0.41%、女子0.5%となり、0.09%の差となった。また徳島では、同減少が起きた1923年は男子0.64%、女子1.05%、0.41%の差であったものの、1925年には0.37%、0.46%、0.09%の差にまで縮小した。

と言わざるをえない。この時代、障がい児については男子の方が有利な生存条件下に置かれていたことを示唆している訳で、1930年代半ば以降に男子不就学率の方が高かったのは、女子児童の地位向上の結果ではなく、むしろ逆に障がい児においては男子生存が優先されていたが故のことであった。



以上のように、不就学をめぐる問題は、大正期以降、一見統計的には小さな問題になったかのように見えたが、実はネグリジブルな数値に大きな問題が表れていたと言いうことができる。そこで次章は本章の結果をふまえて、全国的視点から不就学率の地方比較を行い、全国平均値の変化だけを見ては掴めない地方の問題について考察する。

統計から見た戦前日本における不就学問題

表1 就学始期既達者の増加率（1910年と37年の比較*1、単位：倍、太字は全国の数値を超えたもの）

	男子	女子	全体	前年比減少回数*2（男子）	前年比減少回数（女子）	前年比減少回数（全体）
全国	1.51	1.61	1.56	2	2	2
北海道	2.11	2.51	2.29	1	1	1
東北	1.56	1.67	1.61			
宮城	1.67	1.78	1.72	2	2	2
秋田	1.33	1.53	1.42	6	4	5
岩手	1.62	1.74	1.68	2	2	2
青森	1.54	1.68	1.61	4	4	4
山形	1.42	1.53	1.47	4	4	4
福島	1.62	1.77	1.69	2	1	1
関東（東京・神奈川）	1.87	1.96	1.91			
関東（東京・神奈川を除く）	3.04	3.08	3.06			
栃木	1.43	1.51	1.47			
群馬	1.43	1.57	1.5	4	2	3
茨城	1.51	1.58	1.54	3	3	3
埼玉	1.5	1.69	1.59	3	3	3
埼玉	1.41	1.5	1.45	3	3	3
千葉	1.32	1.35	1.33	4	3	4
東京	1.32	1.35	1.33	4	3	4
東京	3.04	3.08	3.06	2	0	2
神奈川	2.03	2.17	2.1	3	2	3
北陸	1.22	1.28	1.25			
新潟	1.22	1.28	1.25			
新潟	1.36	1.4	1.38	3	2	2
富山	1.16	1.24	1.2	5	4	4
福井	1.1	1.15	1.12	9	8	8
石川	1.07	1.13	1.1	10	11	12
東山	1.39	1.46	1.42			
長野	1.39	1.46	1.42			
長野	1.42	1.48	1.45	3	2	2
岐阜	1.37	1.45	1.41	5	4	4
山梨	1.35	1.46	1.4	1	1	1
平均減少回数（東北日本）				3.68	3.14	3.48
東海	1.52	1.61	1.56			
愛知	1.52	1.61	1.56			
愛知	1.65	1.73	1.69	3	3	3
東海（静岡・三重）	1.43	1.52	1.47			
静岡	1.43	1.52	1.47			
静岡	1.56	1.67	1.61	2	0	1
三重	1.26	1.32	1.29	7	5	6
近畿	1.26	1.32	1.29			
近畿	1.8	1.87	1.83			
大阪・京都・兵庫	1.8	1.87	1.83			
大阪	1.82	1.89	1.85			
大阪	2.34	2.48	2.4	3	3	3
京都	1.59	1.64	1.61	4	3	4
兵庫	1.49	1.54	1.52	4	4	4
滋賀・和歌山・奈良	1.49	1.54	1.52			
滋賀	1.15	1.2	1.17			
滋賀	1.1	1.13	1.11	7	6	6
奈良	1.09	1.15	1.12	12	11	12
和歌山	1.24	1.3	1.27	8	6	5
中国	1.24	1.3	1.27			
中国	1.21	1.28	1.24			
山陽	1.21	1.29	1.25			
岡山	1.19	1.23	1.21	8	8	8
広島	1.19	1.23	1.21			
広島	1.19	1.32	1.25	6	5	5
山口	1.26	1.31	1.29	4	3	3
山陰	1.26	1.31	1.29			
山陰	1.22	1.28	1.25			
鳥取	1.22	1.28	1.25			
鳥取	1.3	1.39	1.35	7	5	6
島根	1.17	1.22	1.2	10	8	8
四国	1.17	1.22	1.2			
四国	1.16	1.26	1.21			
徳島	1.1	1.26	1.18	8	5	5
香川	1.1	1.26	1.18			
香川	1.14	1.25	1.19	10	7	8
愛媛	1.14	1.25	1.19			
愛媛	1.22	1.31	1.27	5	4	4
高知	1.14	1.18	1.16	6	5	6
九州	1.14	1.18	1.16			
九州	1.43	1.53	1.48			
福岡	1.43	1.53	1.48			
福岡	1.63	1.74	1.68	3	3	3
鹿児島	1.41	1.55	1.48	1	1	1
長崎	1.41	1.51	1.46	5	4	5
佐賀	1.41	1.51	1.46			
佐賀	1.15	1.23	1.19	7	6	6
熊本	1.15	1.23	1.19			
熊本	1.29	1.36	1.32	5	5	5
大分	1.29	1.36	1.32			
大分	1.34	1.4	1.37	4	5	4
宮崎	1.34	1.4	1.37			
宮崎	1.72	1.82	1.77	2	2	2
沖縄	1.72	1.82	1.77			
沖縄	1.35	1.61	1.47	10	9	9
平均減少回数（西南日本）				5.81	4.85	5.08
平均減少回数（全国）				4.87	4.09	4.36
朝鮮	1.47	1.52	1.49			
樺太	1.47	1.52	1.49			
樺太	1.77	1.8	1.78			
台湾（内地人）	1.77	1.8	1.78			
台湾（内地人）	1.76	1.76	1.76			
台湾（本島人）	1.76	1.76	1.76			
台湾（本島人）	1.38	1.4	1.36			

（資料）各年度『日本帝国統計年鑑』より作成

*1…植民地に関しては、朝鮮は1926年と37年、樺太は1927年と37年、台湾（内地人）は1926と37年、台湾（本島人）は1927と37年を比較した数値

*2…前年比減少回数は1911年から37年の間で計算

表2 前年比で就学始期既達者減少となった府県数(全体)

	東北日本	西南日本	計	東北日本全体に占める割合	西南日本全体に占める割合	全国に占める割合
1911年	16	24	40	0.761904762	0.923076923	0.85106383
1912年	6	17	23	0.285714286	0.653846154	0.489361702
1913年	8	6	14	0.380952381	0.230769231	0.29787234
1914年	1	0	1	0.047619048	0	0.021276596
1915年	1	1	2	0.047619048	0.038461538	0.042553191
1916年	0	1	1	0	0.038461538	0.021276596
1917年	0	1	1	0	0.038461538	0.021276596
1918年	0	1	1	0	0.038461538	0.021276596
1919年	0	0	0	0	0	0
1920年	2	0	2	0.095238095	0	0.042553191
1921年	0	0	0	0	0	0
1922年	0	6	6	0	0.230769231	0.127659574
1923年	4	6	10	0.19047619	0.230769231	0.212765957
1924年	7	12	19	0.333333333	0.461538462	0.404255319
1925年	14	20	34	0.666666667	0.769230769	0.723404255
1926年	7	7	14	0.333333333	0.269230769	0.29787234
1927年	0	2	2	0	0.076923077	0.042553191
1928年	0	2	2	0	0.076923077	0.042553191
1929年	3	1	4	0.142857143	0.038461538	0.085106383
1930年	1	3	4	0.047619048	0.115384615	0.085106383
1931年	0	1	1	0	0.038461538	0.021276596
1932年	0	0	0	0	0	0
1933年	1	0	1	0.047619048	0	0.021276596
1934年	2	8	10	0.095238095	0.307692308	0.212765957
1935年	1	1	2	0.047619048	0.038461538	0.042553191
1936年	0	5	5	0	0.192307692	0.106382979
1937年	0	4	4	0	0.153846154	0.085106383
年平均数	2.740741	4.777778	7.518519	0.130511464	0.183760684	0.159968479
(資料) 各年度『日本帝国統計年鑑』より作成						
*1…小数で示された部分でたとえば0.76と書かれているのは76%を意味する						
*2…色が付いているのは10以上の府県での減少を示す						

統計から見た戦前日本における不就業問題

	東北日本	西南日本	計	東北日本全体に占める割合	西南日本全体に占める割合	全国に占める割合
1911年	16	25	41	0.761904762	0.961538462	0.87234043
1912年	9	19	28	0.428571429	0.730769231	0.59574468
1913年	8	6	14	0.380952381	0.230769231	0.29787234
1914年	0	2	2	0	0.076923077	0.04255319
1915年	1	2	3	0.047619048	0.076923077	0.06382979
1916年	0	2	2	0	0.076923077	0.04255319
1917年	0	2	2	0	0.076923077	0.04255319
1918年	0	1	1	0	0.038461538	0.0212766
1919年	0	0	0	0	0	0
1920年	1	0	1	0.047619048	0	0.0212766
1921年	0	1	1	0	0.038461538	0.0212766
1922年	1	6	7	0.047619048	0.230769231	0.14893617
1923年	4	8	12	0.19047619	0.307692308	0.25531915
1924年	9	14	23	0.428571429	0.538461538	0.4893617
1925年	15	21	36	0.714285714	0.807692308	0.76595745
1926年	7	10	17	0.333333333	0.384615385	0.36170213
1927年	0	3	3	0	0.115384615	0.06382979
1928年	1	4	5	0.047619048	0.153846154	0.10638298
1929年	3	2	5	0.142857143	0.076923077	0.10638298
1930年	1	3	4	0.047619048	0.115384615	0.08510638
1931年	0	1	1	0	0.038461538	0.0212766
1932年	0	0	0	0	0	0
1933年	1	0	1	0.047619048	0	0.0212766
1934年	2	7	9	0.095238095	0.269230769	0.19148936
1935年	0	2	2	0	0.076923077	0.04255319
1936年	1	6	7	0.047619048	0.230769231	0.14893617
1937年	0	4	4	0	0.153846154	0.08510638
年平均数	2.962963	5.592593	8.555556	0.141093474	0.215099715	0.1820331
(資料) 各年度『日本帝国統計年鑑』より作成						
*1…小数で示された部分でたとえば0.76と書かれているのは76%を意味する						
*2…色が付いているのは10以上の府県での減少を示す						

表4 前年比で就学始期既達者減少となった府県数(女子)						
	東北日本	西南日本	計	東北日本全体に占める割合	西南日本全体に占める割合	全国に占める割合
1911年	15	24	39	0.714285714	0.923076923	0.829787234
1912年	5	16	21	0.238095238	0.615384615	0.446808511
1913年	7	6	13	0.333333333	0.230769231	0.276595745
1914年	0	0	0	0	0	0
1915年	0	1	1	0	0.038461538	0.021276596
1916年	0	1	1	0	0.038461538	0.021276596
1917年	0	2	2	0	0.076923077	0.042553191
1918年	0	1	1	0	0.038461538	0.021276596
1919年	0	0	0	0	0	0
1920年	2	0	2	0.095238095	0	0.042553191
1921年	0	0	0	0	0	0
1922年	0	5	5	0	0.192307692	0.106382979
1923年	3	5	8	0.142857143	0.192307692	0.170212766
1924年	8	12	20	0.380952381	0.461538462	0.425531915
1925年	12	19	31	0.571428571	0.730769231	0.659574468
1926年	5	10	15	0.238095238	0.384615385	0.319148936
1927年	0	1	1	0	0.038461538	0.021276596
1928年	0	2	2	0	0.076923077	0.042553191
1929年	3	1	4	0.142857143	0.038461538	0.085106383
1930年	1	3	4	0.047619048	0.115384615	0.085106383
1931年	0	1	1	0	0.038461538	0.021276596
1932年	0	1	1	0	0.038461538	0.021276596
1933年	2	0	2	0.095238095	0	0.042553191
1934年	2	8	10	0.095238095	0.307692308	0.212765957
1935年	1	1	2	0.047619048	0.038461538	0.042553191
1936年	0	4	4	0	0.153846154	0.085106383
1937年	0	3	3	0	0.115384615	0.063829787
年平均数	2.444444	4.703704	7.148148	0.116402116	0.180911681	0.152088258
(資料) 各年度『日本帝国統計年鑑』より作成						
*1…小数で示された部分でたとえば0.76と書かれているのは76%を意味する						
*2…色が付いているのは10以上の府県での減少を示す						

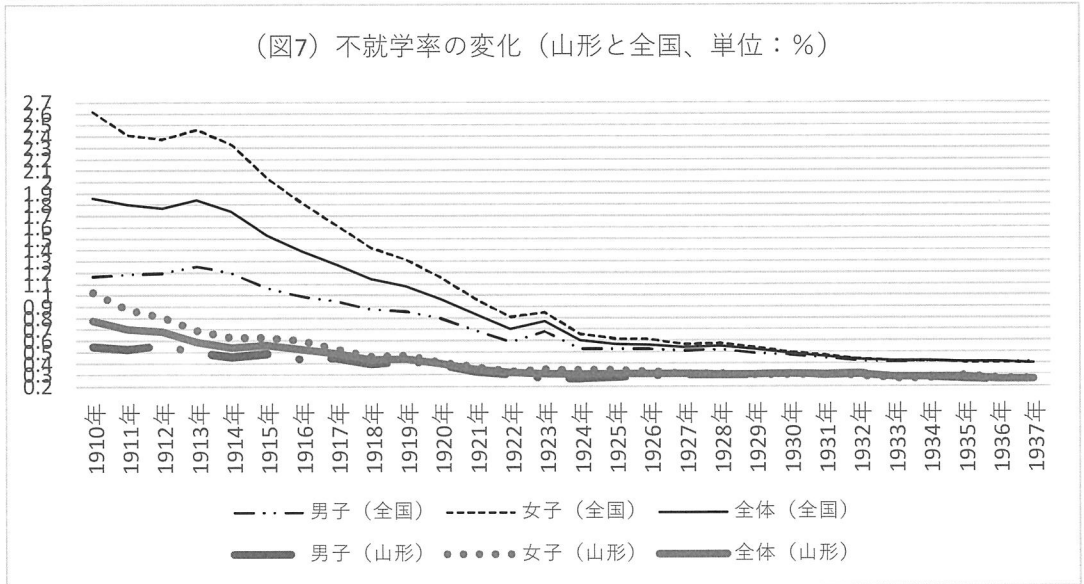
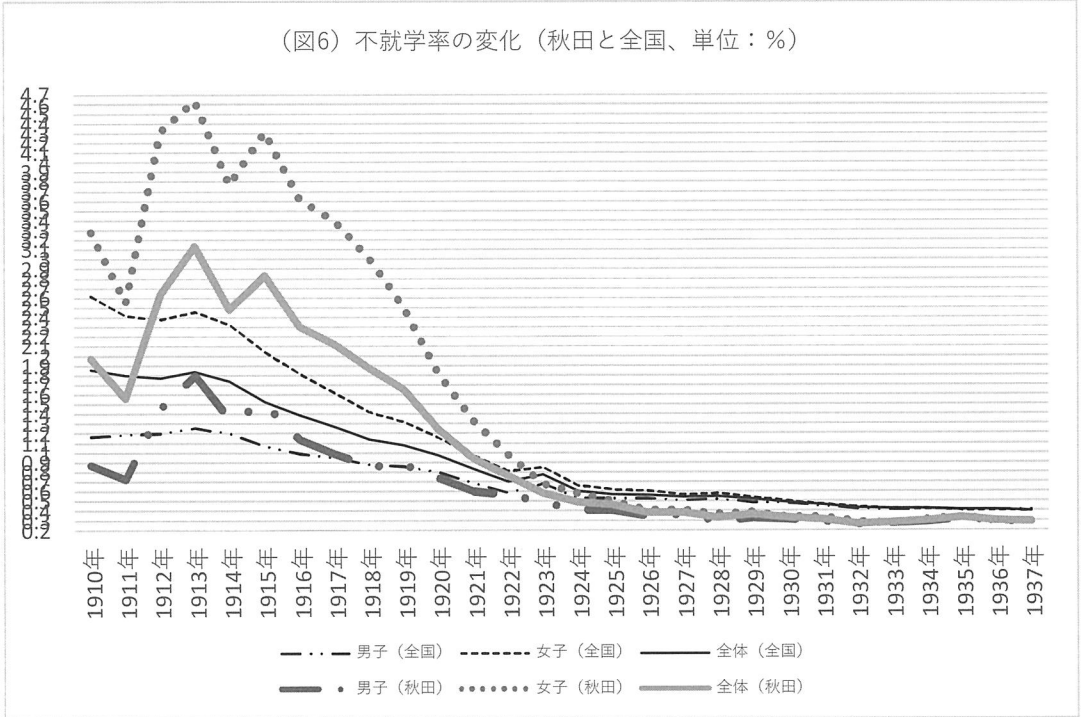
2. 全国的視点をふまえた不就学率の地方比較

当初、筆者は戦前期の不就学率統計を扱う際に、各地方の状況について、ほぼ図1～4に近いトレンドで変化することを想定し、地方間格差があるにしても、その変化の仕方に大きな相違があることをあまり想定していなかった。だが作業を進めるにつれ、次第にそうではないのではないかと感じ、新たに47道府県と各植民地の統計を作成したところ、殆どの地域で1920年代半ばに改善がある程度一段落する点では共通していたとはいえ（ただし植民地は統計の関係で1926年以降のものを扱っているので除外）、1910年代頃までは近県でも全く異なる動きを見せていたことに驚きを隠せなかったし、逆に遠方の県の方が類似しているケースもあり困惑させられた（図6～8の秋田・山形・徳島の事例等）。しかし当時の義務教育費の多くは市町村が負担し、国は補助していたに過ぎなかったから、トレンドは各地方が持つ社会性や教育方針、社会経済状況が複雑に絡んだ結果が反映していると考えた方が自然である。

このように不就学率統計は多様な要素を包含していて、地域ごとの整理がしにくい。うえ、日本全体を鳥瞰しながら各地方の特徴を捉えるのは難しい。そこで今回、筆者は1910年から37年、1910～23年、1924～27年の各道府県の不就学率の平均値を取り、全国平均より高いか低いかを基準にして整理した。それが表5～7であり、さらに判り易く内容を要約したのが表8～10である。表5～7の改善度合（ B/A ）については後述するが、その前に表8の不就学率の順位を見て概括を掴むことにしたい。

不就学問題は相互監視がなくいささかカオスな社会が展開する大都市部の話として捉えられがちであったが、表8を見ると必ずしもそうとは限らず、沖縄や徳島、秋田、茨城、鹿児島といった地方も散見され、かつ台湾の原住民における圧倒的な高不就学率も看取できる。これを見ると、男子不就学率（1910～37年平均）の最多の沖縄と最小の宮城では8.67倍、女子不就学率（同上）では最多の沖縄と最小の岡山で13.32倍、不就学率全体（同上）でも最多の沖縄と最小の岡山で10.68倍の格差があったことが判り、何処に住むかで児童の教育に有利不利が出て、いわば彼らの将来さえも規定していた現実が読み取れる。1924年以降の場合、植民地台湾の不就学率が顕著であるが、内地人の男子1.07%、女子1.21%、全体1.14%はいずれもワースト3位、原住民（本島人）に至っては49.04%、80.52%、64.33%となっていて目も当てられない状態であった。ただこの背景には、台湾で義務教育制が開始されたのが1943年であったうえ、台湾人が通っていた公学校は地方の名士の厚意で設立されることが多かったことが影

響していた²⁹。朝鮮・樺太における内地人の低不就学率の理由は不明であるが、いずれにせよ、植民地のより長期的な動向を探るには、『日本帝国統計年鑑』のみならず、各植民地の統計を詳細に検討する必要があると考えている。



²⁹ 呉文星台湾師範大学名誉教授のご指摘による。

統計から見た戦前日本における不就学問題

(図8) 不就学率の変化 (徳島と全国、単位：%)

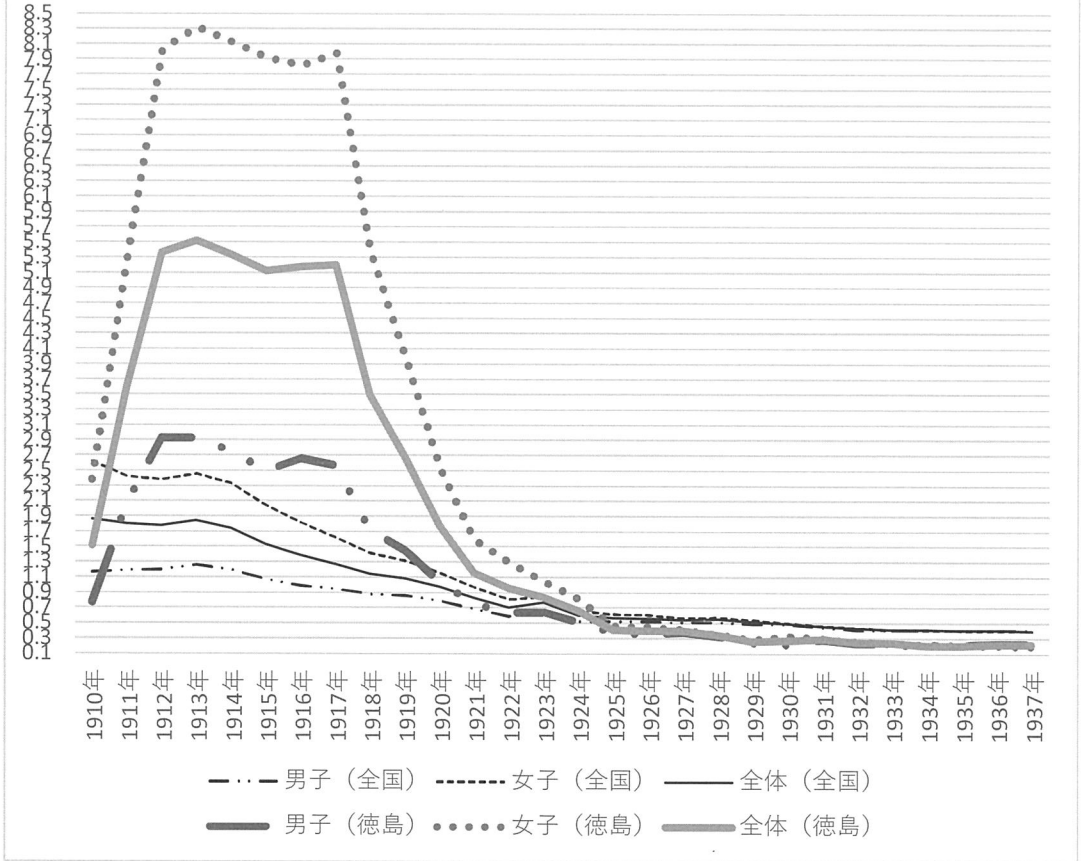


表 8 に記載された道府県に関する検討に入る前に、表 5～7 の鳥瞰的検討が必要と思われるが、その結果が表 9～10 である。まず重要な点は、実は全国平均値を超えた不就学率の県は 47 道府県の中では少数派であった点で、大都市部を有する府県が数値を押し上げていたことが見て取れる。また表 9 からは東北日本 (21 道府県) の方が全国平均値より低い不就学率の道府県の占める割合が高かったことも判る。それに加え、1910～23 年と比較した 1924～37 年の数値改善の度合に関しても、平均値を超える改善率を見せた道府県の割合が東北日本では西南日本 (26 府県) よりも高い傾向があった (表 10)。もっとも改善率について表 8 と照合させて検討すると、ワースト 5 に入った多くの府県 (茨城・神奈川・兵庫・鹿児島を除く) で平均値超えの改善率を見せた一方、低不就学率の上位県では北海道・栃木・長野・山梨・大分・

環境創造 第28号 (2022.3)

表5 各府県及び植民地における不就学率の状況(全体、単位：%)

	不就学率平均	1910～23年 (A)	1924～37年 (B)	B/A
全国	0.91	1.34	0.48	0.358208955
北海道	0.66	1.03	0.29	0.281553398
東北	0.66	0.98	0.34	0.346938776
宮城	0.31	0.37	0.24	0.648648649
秋田	1.1	1.86	0.34	0.182795699
岩手	0.75	1.09	0.42	0.385321101
青森	0.8	1.4	0.34	0.242857143
山形	0.4	0.51	0.29	0.568627451
福島	0.62	0.77	0.47	0.61038961
関東	1.1	1.7	0.5	0.294117647
関東(東京・神奈川)	1.41	2.18	0.64	0.293577982
関東(東京・神奈川を除く)	0.88	1.38	0.38	0.275362319
栃木	1.05	1.8	0.31	0.172222222
群馬	0.84	1.34	0.35	0.26119403
茨城	0.91	1.27	0.54	0.42519685
埼玉	0.74	1.16	0.33	0.284482759
千葉	0.9	1.42	0.37	0.26056338
東京	1.56	2.49	0.64	0.257028112
神奈川	1.05	1.46	0.64	0.438356164
北陸	0.71	0.98	0.43	0.43877551
新潟	0.62	0.86	0.38	0.441860465
富山	0.94	1.42	0.47	0.330985915
福井	0.73	1	0.47	0.47
石川	0.66	0.82	0.5	0.609756098
東山	0.68	1.03	0.33	0.32038835
長野	0.66	1.04	0.28	0.269230769
岐阜	0.68	0.97	0.38	0.391752577
山梨	0.74	1.09	0.36	0.330275229
東海	0.97	1.48	0.32	0.216216216
愛知	1.54	2.53	0.55	0.217391304
東海(静岡・三重)	0.54	0.69	0.4	0.579710145
静岡	0.6	0.79	0.42	0.53164557
三重	0.47	0.56	0.37	0.660714286
近畿	1.22	1.7	0.76	0.447058824
大阪・京都・兵庫	1.53	2.15	0.92	0.427906977
大阪	2.08	3.17	0.99	0.312302839
京都	0.93	1.3	0.56	0.430769231
兵庫	1.33	1.65	1.02	0.618181818
滋賀・和歌山・奈良	0.77	1.13	0.41	0.362831858
滋賀	1.05	1.7	0.4	0.235294118
奈良	0.4	0.46	0.34	0.739130435
和歌山	0.83	1.2	0.47	0.391666667
中国	0.5	0.62	0.38	0.612903226
山陽	0.43	0.5	0.36	0.72
岡山	0.28	0.28	0.28	1
広島	0.47	0.54	0.39	0.722222222
山口	0.54	0.67	0.41	0.611940299
山陰	0.76	1.06	0.46	0.433962264
鳥取	0.83	1.24	0.43	0.346774194
島根	0.71	0.95	0.48	0.505263158
四国	1.04	1.68	0.4	0.238095238
徳島	1.86	3.41	0.31	0.090909091
香川	0.59	0.77	0.41	0.532467532
愛媛	0.82	1.21	0.42	0.347107438
高知	1.01	1.59	0.4	0.251572327
九州	0.78	1.08	0.48	0.444444444
福岡	0.78	1.11	0.45	0.405405405
鹿児島	1.09	1.36	0.82	0.602941176
長崎	1.03	1.56	0.51	0.326923077
佐賀	0.49	0.56	0.43	0.767857143
熊本	0.59	0.87	0.31	0.356321839
大分	0.53	0.79	0.27	0.341772152
宮崎	0.7	0.96	0.45	0.46875
沖縄	2.99	4.69	1.3	0.277185501
朝鮮(内地人)			0.2	
樺太(内地人)			0.21	
台湾(内地人)			1.14	
台湾(本島人)			64.33	

(資料) 各年度『日本帝國統計年鑑』より作成

*1…朝鮮は1926～37年、樺太は1927～37年、台湾(内地人)は1926～36年、台湾(本島人)は1927～36年の統計

*2…太字は全国平均値を超えたもの。ただし割算計算の場合は逆に全国平均値より低い値(つまり全国平均より改善度合いが高い)を太字にした。

統計から見た戦前日本における不就学問題

表6 各府県及び植民地における不就学率の状況（男子、単位：％）					
	男子不就学率平均	1910～23年 (A)	1924～37年 (B)	B/A	
全国	0.72	0.97	0.47	0.484536082	
北海道	0.51	0.75	0.27	0.36	
東北	0.46	0.6	0.31	0.516666667	
宮城	0.27	0.3	0.25	0.833333333	
秋田	0.66	1	0.32	0.32	
岩手	0.53	0.68	0.38	0.558823529	
青森	0.45	0.72	0.32	0.444444444	
山形	0.36	0.44	0.29	0.659090909	
福島	0.46	0.52	0.4	0.769230769	
関東	0.87	1.27	0.47	0.37007874	
関東（東京・神奈川）	1.25	1.87	0.62	0.331550802	
関東（東京・神奈川を除く）	0.62	0.89	0.35	0.393258427	
栃木	0.67	1.07	0.27	0.25236449	
群馬	0.67	0.99	0.36	0.363636364	
茨城	0.57	0.73	0.41	0.561643836	
埼玉	0.54	0.73	0.34	0.465753425	
千葉	0.67	0.97	0.37	0.381443299	
東京	1.4	2.18	0.62	0.28440367	
神奈川	0.9	1.18	0.62	0.525423729	
北陸	0.57	0.7	0.43	0.614285714	
新潟	0.51	0.63	0.39	0.619047619	
富山	0.73	0.99	0.47	0.474747475	
福井	0.52	0.6	0.44	0.733333333	
石川	0.57	0.66	0.49	0.742424242	
東山	0.52	0.69	0.34	0.492753623	
長野	0.49	0.68	0.29	0.426470588	
岐阜	0.56	0.73	0.4	0.547945205	
山梨	0.49	0.63	0.35	0.555555556	
東海	0.71	0.98	0.46	0.469387755	
愛知	1.04	1.57	0.52	0.331210191	
東海（静岡・三重）	0.48	0.54	0.41	0.759259259	
静岡	0.52	0.6	0.44	0.733333333	
三重	0.41	0.46	0.37	0.804347826	
近畿	1.07	1.41	0.73	0.517730496	
大阪・京都・兵庫	1.33	1.78	0.88	0.494382022	
大阪	1.77	2.62	0.92	0.351145038	
京都	0.76	1.01	0.51	0.504950495	
兵庫	1.21	1.41	1.01	0.716312057	
滋賀・和歌山・奈良	0.59	0.77	0.4	0.519480519	
滋賀	0.67	0.94	0.4	0.425531915	
奈良	0.39	0.43	0.36	0.837209302	
和歌山	0.67	0.91	0.44	0.483516484	
中国	0.45	0.51	0.39	0.764705882	
山陽	0.41	0.45	0.37	0.822222222	
岡山	0.28	0.27	0.29	1.074074074	
広島	0.46	0.52	0.4	0.769230769	
山口	0.47	0.54	0.4	0.740740741	
山陰	0.59	0.72	0.46	0.638888889	
鳥取	0.56	0.69	0.42	0.608695652	
島根	0.61	0.74	0.49	0.662162162	
四国	0.73	1.06	0.4	0.377358491	
徳島	1.05	1.82	0.29	0.159340659	
香川	0.55	0.67	0.43	0.641791045	
愛媛	0.65	0.86	0.44	0.511627907	
高知	0.73	1.04	0.43	0.413461538	
九州	0.61	0.76	0.45	0.592105263	
福岡	0.65	0.88	0.43	0.488636364	
鹿児島	0.8	0.85	0.74	0.870588235	
長崎	0.76	1.05	0.48	0.457142857	
佐賀	0.42	0.45	0.41	0.911111111	
熊本	0.46	0.62	0.31	0.5	
大分	0.4	0.55	0.26	0.472727273	
宮崎	0.51	0.62	0.41	0.661290323	
沖縄	2.34	3.55	1.13	0.318309859	
朝鮮（内地人）			0.21		
樺太（内地人）			0.23		
台湾（内地人）			1.07		
台湾（本島人）			49.04		

（資料）各年度『日本帝国統計年鑑』より作成

*1…朝鮮は1926～37年、樺太は1927～37年、台湾（内地人）は1926～36年、台湾（本島人）は1927～36年の統計

*2…太字は全国平均値を超えたもの。ただし割算計算の場合は逆に全国平均値より低い値（つまり全国平均より改善度が高い）を太字にした。

表7 各府県及び植民地における不就学率の状況(女子、単位：%)				
	女子不就学率平均	1910～23年 (A)	1924～37年 (B)	B/A
全国	1.12	1.73	0.5	0.289017341
北海道	0.83	1.35	0.3	0.222222222
東北	0.88	1.39	0.37	0.26618705
宮城	0.35	0.46	0.24	0.52173913
秋田	1.62	2.87	0.37	0.128919861
岩手	1	1.54	0.45	0.292207792
青森	1.2	2.19	0.37	0.168949772
山形	0.44	0.59	0.3	0.508474576
福島	0.79	1.04	0.55	0.528846154
関東	1.34	2.16	0.52	0.240740741
関東(東京・神奈川)	1.58	2.51	0.65	0.258964143
関東(東京・神奈川を除く)	1.17	1.91	0.42	0.219895288
栃木	1.47	2.6	0.35	0.134615385
群馬	1.03	1.72	0.33	0.191860465
茨城	1.27	1.85	0.68	0.367567568
埼玉	0.98	1.63	0.32	0.196319018
千葉	1.12	1.89	0.36	0.19047619
東京	1.74	2.82	0.65	0.230496454
神奈川	1.21	1.76	0.65	0.369318182
北陸	0.86	1.28	0.44	0.34375
新潟	0.73	1.09	0.38	0.348623853
富山	1.17	1.87	0.47	0.251336898
福井	0.96	1.42	0.49	0.345070423
石川	0.75	1	0.51	0.51
東山	0.86	1.39	0.33	0.237410072
長野	0.85	1.42	0.27	0.190140845
岐阜	0.8	1.23	0.36	0.292682927
山梨	1.01	1.58	0.27	0.170886076
東海	1.24	2	0.48	0.24
愛知	2.07	3.55	0.59	0.166197183
東海(静岡・三重)	0.62	0.85	0.39	0.458823529
静岡	0.69	0.98	0.4	0.408163265
三重	0.53	0.68	0.38	0.558823529
近畿	1.4	2.02	0.78	0.386138614
大阪・京都・兵庫	1.74	2.53	0.95	0.375494071
大阪	2.4	3.77	1.02	0.270557029
京都	1.11	1.6	0.62	0.3875
兵庫	1.47	1.91	1.02	0.534031414
滋賀・和歌山・奈良	0.97	1.52	0.42	0.276315789
滋賀	1.46	2.51	0.41	0.163346614
奈良	0.41	0.49	0.32	0.653061224
和歌山	1.01	1.51	0.51	0.337748344
中国	0.56	0.74	0.38	0.513513514
山陽	0.45	0.55	0.35	0.636363636
岡山	0.28	0.29	0.26	0.896551724
広島	0.47	0.57	0.37	0.649122807
山口	0.62	0.81	0.42	0.518518519
山陰	0.94	1.42	0.45	0.316901408
鳥取	1.14	1.84	0.43	0.233695652
島根	0.82	1.17	0.47	0.401709402
四国	1.36	2.33	0.4	0.17167382
徳島	2.73	5.13	0.34	0.066276803
香川	0.64	0.88	0.39	0.443181818
愛媛	1	1.59	0.4	0.251572327
高知	1.31	2.17	0.44	0.202764977
九州	0.97	1.43	0.52	0.363636364
福岡	0.92	1.37	0.47	0.343065693
鹿児島	1.41	1.91	0.9	0.471204188
長崎	1.33	2.11	0.55	0.260663507
佐賀	0.56	0.67	0.45	0.671641791
熊本	0.72	1.14	0.32	0.280701754
大分	0.66	1.04	0.29	0.278846154
宮崎	0.91	1.32	0.51	0.386363636
沖縄	3.73	5.99	1.47	0.245409015
朝鮮(内地人)			0.2	
樺太(内地人)			0.2	
台湾(内地人)			1.21	
台湾(本島人)			80.52	

(資料) 各年度『日本帝国統計年鑑』より作成

*1…朝鮮は1926～37年、樺太は1927～37年、台湾(内地人)は1926～36年、台湾(本島人)は1927～36年の統計

*2…太字は全国平均値を超えたもの。ただし割算計算の場合は逆に全国平均値より低い値(つまり全国平均より改善度合いが高い)を太字にした。

統計から見た戦前日本における不就学問題

表8 不就学率の順位	A1 (1910~23年) の平均	A2 (1924~37年) の平均	B1 (1910~23年) の平均	B2 (1924~37年) の平均	C (1910~23年) の平均	C2 (1924~37年) の平均
ワースト1位	沖繩 (3.55)	沖繩 (1.13)	沖繩 (3.73)	沖繩 (5.99)	沖繩 (2.99)	沖繩 (4.69)
2位	大阪 (2.62)	兵庫 (1.01)	徳島 (2.73)	徳島 (5.13)	大阪 (2.08)	兵庫 (3.41)
3位	東京 (2.18)	大阪 (0.92)	大阪 (2.4)	大阪 (3.77)	徳島 (1.86)	大阪 (0.99)
4位	兵庫 (1.21)	徳島 (1.82)	愛知 (2.07)	愛知 (3.58)	東京 (1.56)	鹿児島 (0.82)
5位	徳島 (1.05)	愛知 (1.57)	東京 (1.74)	秋田 (2.87)	愛知 (1.54)	東京 (2.49)
		神奈川 (0.62)				神奈川 (0.64)
		樺民地を入れると				樺民地を入れると
		台湾 (本島人、49.04) が1位、				台湾 (本島人、64.33) が1位、
		台湾 (内地人、1.07) が3位				台湾 (内地人、1.14) が3位
		となる。				となる。
上位1位	岡山 (0.27)	宮城 (0.25)	岡山 (0.28)	岡山 (0.29)	岡山 (0.28)	宮城 (0.24)
2位	岡山 (0.28)	宮城 (0.3)	宮城 (0.35)	宮城 (0.46)	宮城 (0.31)	大分 (0.27)
3位	山形 (0.36)	奈良 (0.43)	奈良 (0.41)	奈良 (0.49)	山形 (0.4)	長野 (0.28)
4位	奈良 (0.39)	山形 (0.44)	山形 (0.44)	広島 (0.57)	山形 (0.28)	岡山 (0.28)
5位	大分 (0.4)	佐賀 (0.45)	広島 (0.47)	山形 (0.59)	三重 (0.47)	山形 (0.29)
		岡山 (0.29)				北海道 (0.29)
		徳島 (0.29)				
		樺民地を入れると				樺民地を入れると
		朝鮮 (内地人、0.21)				朝鮮 (内地人、0.2)
		樺太 (内地人、0.23)				樺太 (内地人、0.21)
		が上位2位を占める				が上位2位を占める

(資料) 各年度『日本帝国統計年鑑』より作成

*…内地は1910~37年もしくは1910~23年、1924~37年で計算をしているが、朝鮮は1926~37年、台湾 (内地人) は1926~36年、台湾 (本島人) は1927~36年の統計に基づいている

表9 不就学率が全国平均値を超えた府県の数

	東北日本	西南日本	計	樺民地を含めた平均値	樺民地を含めた平均値	全国に占める割合
男不就学率平均 (A)	3	9	12	0.142857143	0.346153846	0.255319149
A1 (1910~23年)	6	8	14	0.285714286	0.307692308	0.29787234
A2 (1924~37年)	3	8	11	0.142857143	0.307692308	0.234042553
女不就学率平均 (B)	7	10	17	0.333333333	0.384615385	0.361702128
B1 (1910~23年)	8	10	18	0.380952381	0.384615385	0.382978723
B2 (1924~37年)	5	9	14	0.238095238	0.346153846	0.29787234
不就学率平均 (C)	5	10	15	0.238095238	0.384615385	0.319148936
C1 (1910~23年)	7	9	16	0.333333333	0.346153846	0.340425532
C2 (1924~37年)	4	7	11	0.19047619	0.269230769	0.234042553

(資料) 各年度『日本帝国統計年鑑』より作成

表10 全国平均値よりも良好な改善率が見られた府県の数

	東北日本	西南日本	計	樺民地を含めた平均値	樺民地を含めた平均値	全国に占める割合
A2/A1	10	8	18	0.476190476	0.307692308	0.382978723
B2/B1	11	11	22	0.523809524	0.423076923	0.468085106
C2/C1	11	11	22	0.523809524	0.423076923	0.468085106

(資料) 各年度『日本帝国統計年鑑』より作成

徳島³⁰を除き、平均値に及ばない改善率となっていた（岡山に至っては不就业率全体で見ると、改善率が1、つまり前半期と後半期で不就业率が変わっていないことを意味する！³¹）。要するに元々不就业率が低かった県では改善度合が高くなりにくかったことを留意する必要があるが、それでも東北日本では元々低不就业率の県が一層改善を見ることがやや多かったと言える。表10のC2/C1（不就业率全体が1910～23年と1924～37年ではどれだけ改善されたか）を見ると、東北日本は11道府県となっているものの、そのうち不就业率平均値が両期間とも全国値を超えていない道県は5つ（北海道・群馬・埼玉・長野・山梨）含まれていた（11道府県中45.45%）。他方で西南日本11府県のうち、同様の県は4つ（鳥取・愛媛・熊本・大分）である（11府県中36.36%）。これは東北日本の方がやや西南日本より不就业率改善に熱心な傾向があったとも看取できるが³²、実は同様の傾向は男女格差問題でも見られた。筆者は今回、女子不就业率数/男子不就业率数を道府県ごとに計算・集約したが（表11）、1910～23年における数値（全国平均1.62）は東北日本1.71、西南日本1.6であったのに対し、1924～37年（全国平均1.04）になると、前者1.03、後者1.04となった。付言すると、改善が1924年頃から本格化したのは北陸と東山、四国といった都市部から離れた地域であり、換言すれば、こうした一連の改善には相互監視的なムラ社会の機能が働いたとも考えられ、その力はやや東で強かったとも言えよう。

逆に都市部を抱えた地域は元々男女格差が小さめであったが、表11に基づけば、中国地方を除き、これらの地域は途中で平均値超えをするケースが多く、北海道や関東（東京の影響大）、近畿はその例であった。近畿は1920年代後半までは平均未滿を保つが、北海道・関東は1910年代後半を機に変化している。

ただ大都市部を抱えていないにもかかわらず、沖縄も類似の特徴を兼ね備えており、かつ東京や大阪と同様、全国平均をはるかに超えた高い不就业率問題に直面し、表8

³⁰ 徳島は既述のように1910年代まで男女差も大きく、不就业率も全国平均より高い傾向があったが、1925年以降、男女問わず全国平均を下回るようになり、その傾向はその後も続いて、1937年には男子0.23%（全国0.41%）、女子0.2%（0.4%）、全体0.22%（0.4%）となった。

³¹ 表6を見ると、岡山では、男子に関してはむしろ前半期より数値が悪くなっていることが判る。これは健常児についてはほぼ不就業問題は解決されたものの、今度は障がい児問題が顕在化したためであろう。前半期と比較して、後半期の方が社会事業の進展等からも障がい児の生存率が高まったことが推測され、そのことが影響しているのではないかと考えられる。

³² 今回西南日本の県として挙げた鳥取・愛媛・熊本・大分が山陰・四国・九州である点は注目すべきであろう。というのは、西南日本の中でもこれらは大都市から離れた周縁部にあたり、ムラ社会的な雰囲気があった所と考えられるからである。

統計から見た戦前日本における不就学問題

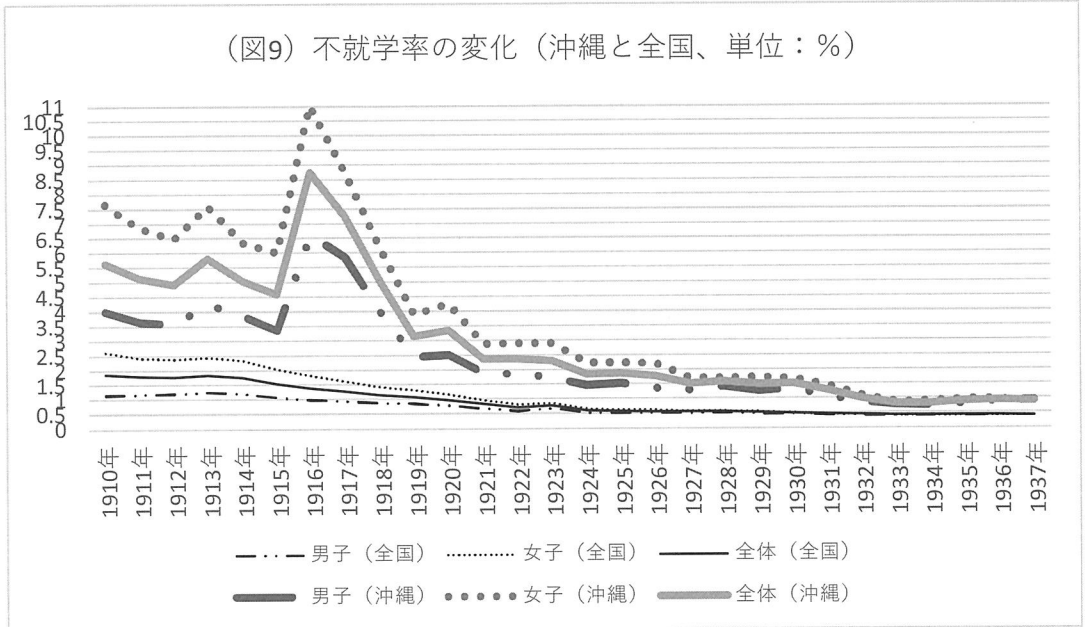
でも全ての欄でワースト 1 位となっていた。さらに不就学率における男女格差も小数点 2 桁のパーセンテージになるには(注 28 を参照) 1936 年まで待たなければならず、先述の秋田や徳島よりも 10 年遅れであった。沖縄がこれほど高い不就学率に悩まされていたのは、製糖業を中心としたモノカルチャーによる経済基盤の脆弱性や大消費地と離れた位置にあるが故の経済的不利がソテツ地獄を見るほどの貧困をもたらし、海外移住さえも惹起したことも大きい。しかし 1910~23 年とその後を比較した改善率は全国平均より高く、これは事の深刻さが社会的に周知されたことにもよるのであろう。そして参考までに(図 9)でその長期的トレンドを挙げておきたい。

表11 女子不就学者数/男子不就学者数の変化(植民地を除く全国、単位:倍、太字は全国平均より男女差が少ない所を示す)

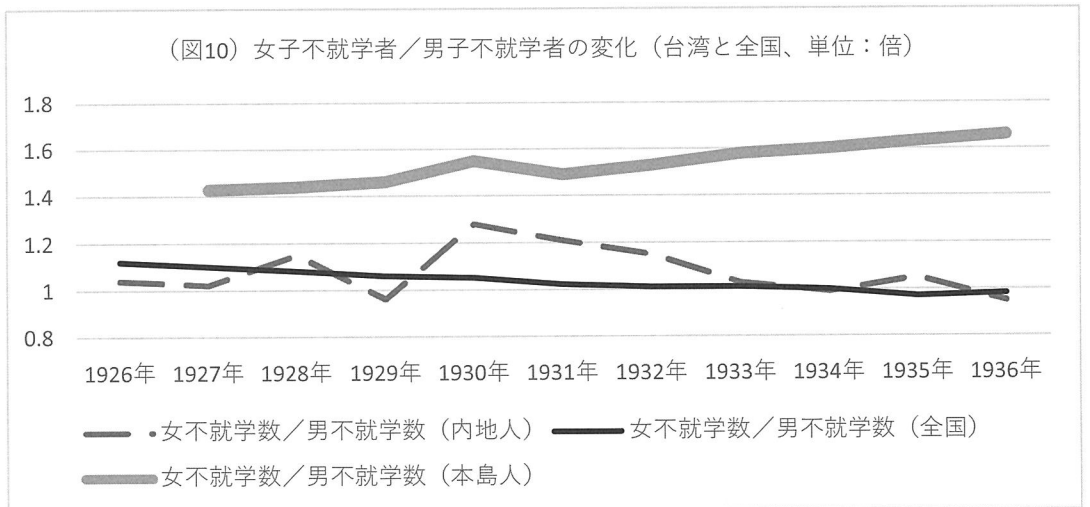
	全国	北海道	東北	関東	北陸	東山	東北日本平均	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄	西南日本平均	
1910年	2.05	1.65	2.59	2.01	2.13	2.45		2.29		1.65	2	2.12	2.11	1.53	
1911年	1.9	1.58	2.44	1.85	1.87	2.29		2.12		1.58	1.74	1.95	1.99	1.61	
1912年	1.83	1.55	2.27	1.73	1.83	2.21		2.08		1.44	1.57	2.15	1.91	1.55	
1913年	1.81	1.47	2.19	1.69	1.8	2.04		2.16		1.4	1.52	2.12	1.86	1.54	
1914年	1.81	1.5	2.25	1.67	1.9	2.07		2.3		1.39	1.39	2.15	1.87	1.46	
1915年	1.78	1.46	2.19	1.59	1.98	1.94		2.31		1.34	1.35	2.27	1.77	1.59	
1916年	1.71	1.56	2.23	1.52	1.84	1.84		2.04		1.34	1.29	2.28	1.79	1.57	
1917年	1.6	1.54	2.17	1.43	1.7	1.58		1.5		1.36	1.21	2.34	1.79	1.37	
1918年	1.52	1.51	2.07	1.45	1.71	1.46		1.48		1.22	1.2	2.21	1.58	1.43	
1919年	1.44	1.39	1.82	1.43	1.56	1.61		1.4		1.17	1.19	2	1.52	1.46	
1920年	1.38	1.66	1.6	1.46	1.38	1.59		1.37		1.1	1.14	1.72	1.47	1.57	
1921年	1.33	1.45	1.51	1.51	1.37	1.41		1.26		1.11	1.14	1.5	1.43	1.43	
1922年	1.31	1.33	1.45	1.39	1.28	1.3		1.17		1.16	1.08	1.37	1.39	1.44	
1923年	1.2	1.26	1.35	1.19	1.19	1.2		1.18		1.11	1.06	1.21	1.3	1.58	
14年間平均(A)	1.619286	1.493571429	2.009285714	1.565714286	1.681428571	1.785	1.707	1.761429		1.312142857	1.348571	1.956429	1.698571	1.509286	1.597738095
1924年	1.2	1.38	1.37	1.26	1.15	1.13		1.08		1.11	1.09	1.16	1.28	1.44	
1925年	1.12	1.16	1.21	1.17	1.11	1.03		1.04		1.07	1.02	1.07	1.19	1.38	
1926年	1.1	1.11	1.27	1.16	1.07	1.1		1.04		1.06	0.97	1	1.13	1.56	
1927年	1.08	1.06	1.18	1.07	1.06	0.96		1.1		1.07	1.03	0.94	1.12	1.27	
1928年	1.06	1.02	1.23	1.08	1.02	0.94		1.11		1.04	0.93	0.96	1.11	1.15	
1929年	1.05	1.09	1.13	1.09	1.01	0.97		1.02		1.05	0.98	0.87	1.04	1.32	
1930年	1.02	1.09	1.08	1.07	0.98	0.95		0.99		0.98	0.92	0.93	1.07	1.23	
1931年	1.01	1.06	1.1	1.03	0.93	0.87		0.99		1	0.9	0.89	1.09	1.29	
1932年	1.01	1.05	1.08	1.01	0.95	0.85		0.97		0.99	0.93	0.93	1.1	1.2	
1933年	1	1	1.06	1.01	0.91	0.89		0.97		1.02	0.88	0.91	1.11	1.07	
1934年	0.97	1.04	1.04	0.98	0.93	0.86		0.98		0.97	0.89	0.87	1.05	1.11	
1935年	0.98	0.96	1.03	0.94	0.94	0.93		0.95		1.02	0.86	0.93	1.06	1.13	
1936年	0.97	1.03	1.01	0.95	0.89	0.8		0.95		1.01	0.84	0.95	1.07	1.01	
1937年	0.95	0.94	1.02	0.86	0.88	0.79		0.98		0.96	0.87	0.89	1.05	0.9	
14年間平均(B)	1.037143	1.070714286	1.129285714	1.048571429	0.987857143	0.933571	1.034	1.012143		1.025	0.936429	0.95	1.105	1.218571	1.041190476
(B)/(A)	0.640494	0.716881875	0.562033416	0.669708029	0.58751062	0.523009	0.611829	0.574615		0.781164943	0.694386	0.485579	0.650547	0.807383	0.665612253

(資料)各年度「日本帝国統計年鑑」より作成

*…太字は全国平均未満、なお(B)/(A)は全国平均値より数値の小さいもの(改善度が高い)を太字にした



だが植民地を含めて考えれば、1920年代に最も悲劇的とも言えたのは、台湾の原住民(本島人)の状況で、際立つ高さの不就学率については既述したが、同時にこの時期に女子不就学者数/男子不就学者数がむしろ増加する現象が見られたことも留意すべきである(図10)。確かにこの時期、台湾の原住民(本島人)の中でも不就学率は低下しつつあったが(1927年男子54%、女子86.22%、全体70.34%→36年男子40.86%、女子72.63%、全体56.21%)、男女格差拡大を公認していたとも受け取れるこの状況は、当時の日本の植民地教育施政の無策ぶりを象徴しているのである。

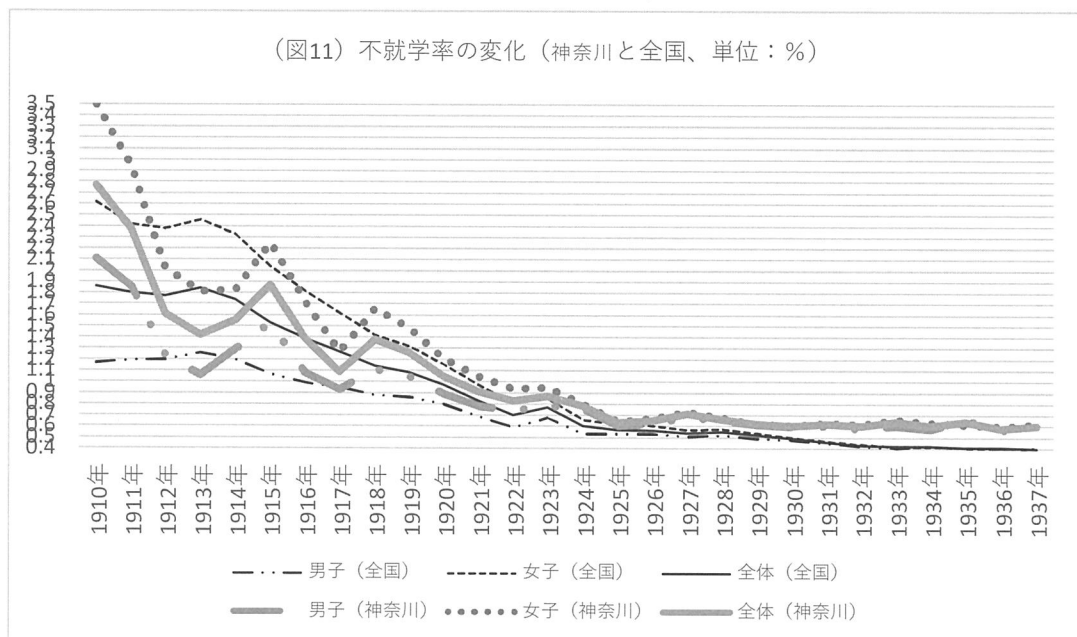


統計から見た戦前日本における不就学問題

なお当時の教育施政における無策ぶりは台湾のみならず、実は判りにくい形ではあるものの、一部の県でも顕在化していた。具体的には表 8 の C2（不就学率全体、1924～37年平均）のワースト 5 に入り、1910～23年・1924～37年の不就学率の平均値が共に全国平均を上回った一方、その間の改善率が全国平均を下回った県がその典型で、神奈川・兵庫・鹿児島はこれに該当する³³。もっとも神奈川・兵庫はともに東京・大阪の隣接県であるため、東京・大阪と類似した傾向が見られ、それに伴う対応策が同様になされたと考えられることが多い。グラフで見る限り、神奈川は 1924 年頃までは東京とは異なる動きをしていたが、1927 年（金融恐慌の年）以降は東京の変化に近く、不就学率が微増する傾向がある。その一方、兵庫は大阪とは異なるトレンドを描き続け、景気上昇期には不就学率が下がり、逆も然りというように、時の経済状況に貧困児童が振り回され、行政的対応が不十分であった状況が判る（図 11～15）。

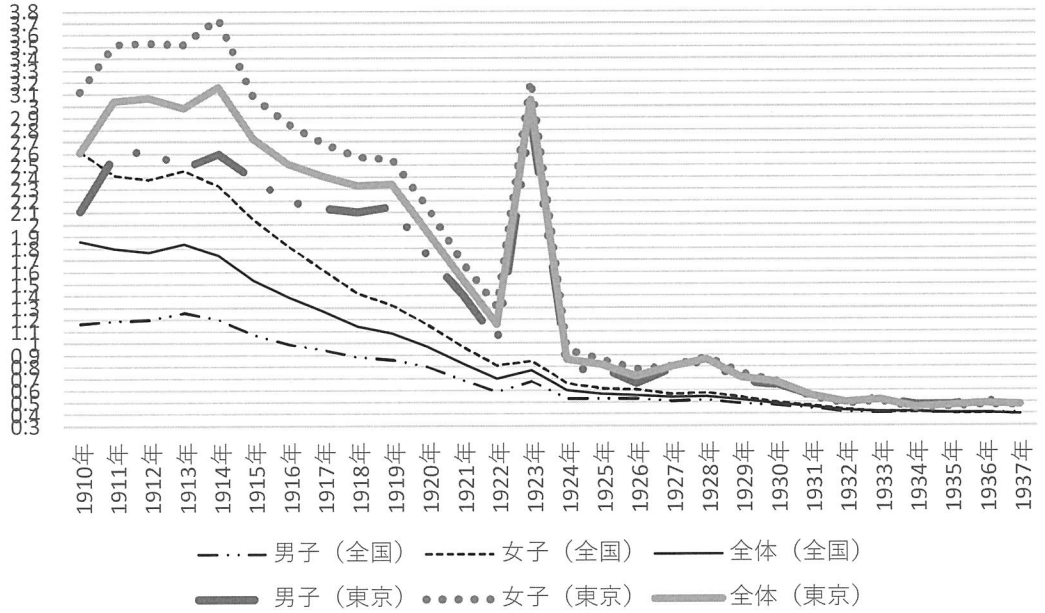
これらに対して鹿児島は大都市部に抱えていないものの、1915 年以降は一貫して全国平均を超えた高い不就学率であったうえ、男女格差も 1927 年頃までは縮小傾向を見せたものの、それ以降は逆に概して拡大傾向が見られた。不就学率についても 1927 年（男子 0.58%、女子 0.68%、全体 0.63%）を底にして増え始め、就学問題が経済状況に左右されたことが見受けられる。1927 年以降に増える点ではむしろ大都市部を抱える道府県（図 1）の動きに近いと言える（図 16）。

(図11) 不就学率の変化（神奈川と全国、単位：％）

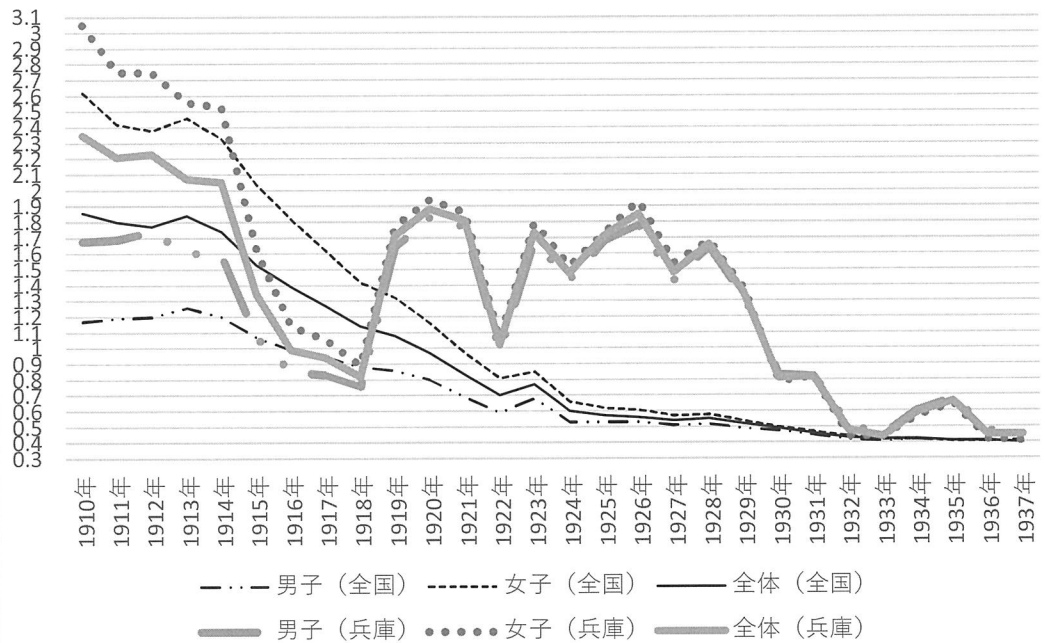


³³ 同様のことは 3 県の他に、男子では京都、女子では茨城で見られた（表 6・7）。

(図12) 不就学率の変化 (東京と全国、単位：%)

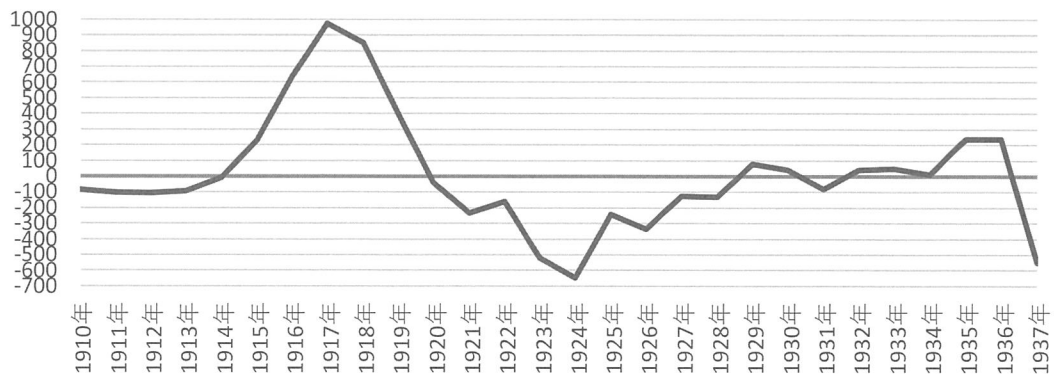


(図13) 不就学率の変化 (兵庫と全国、単位：%)



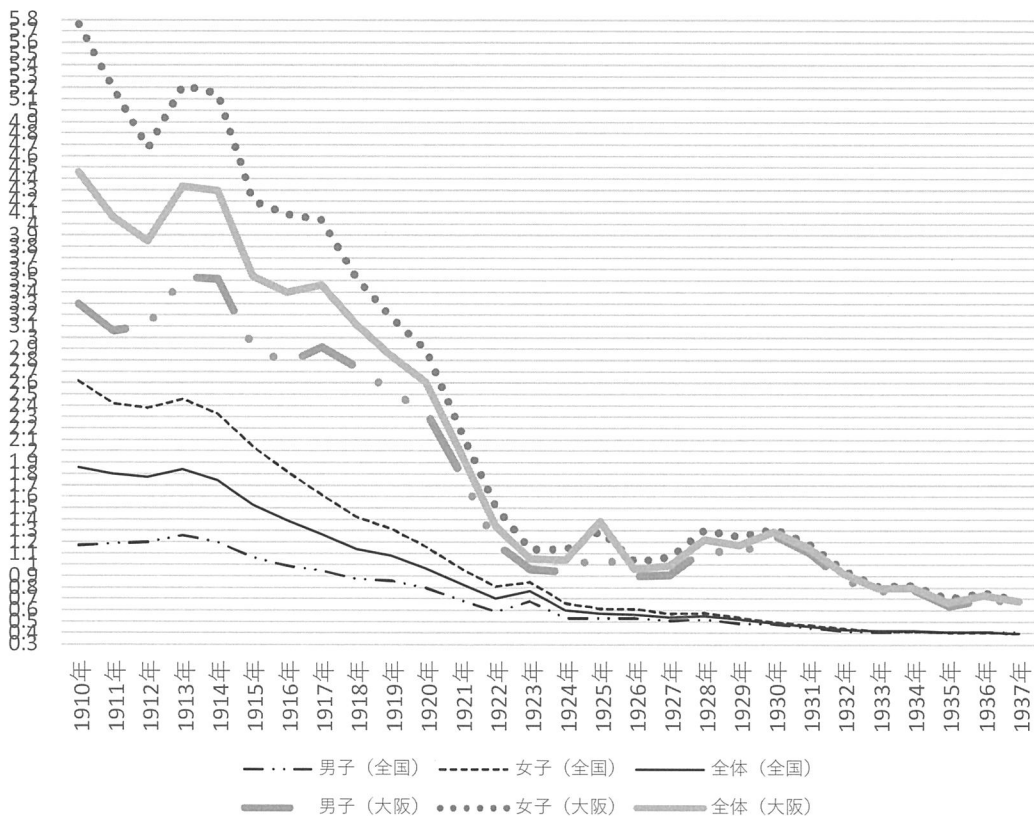
統計から見た戦前日本における不就学問題

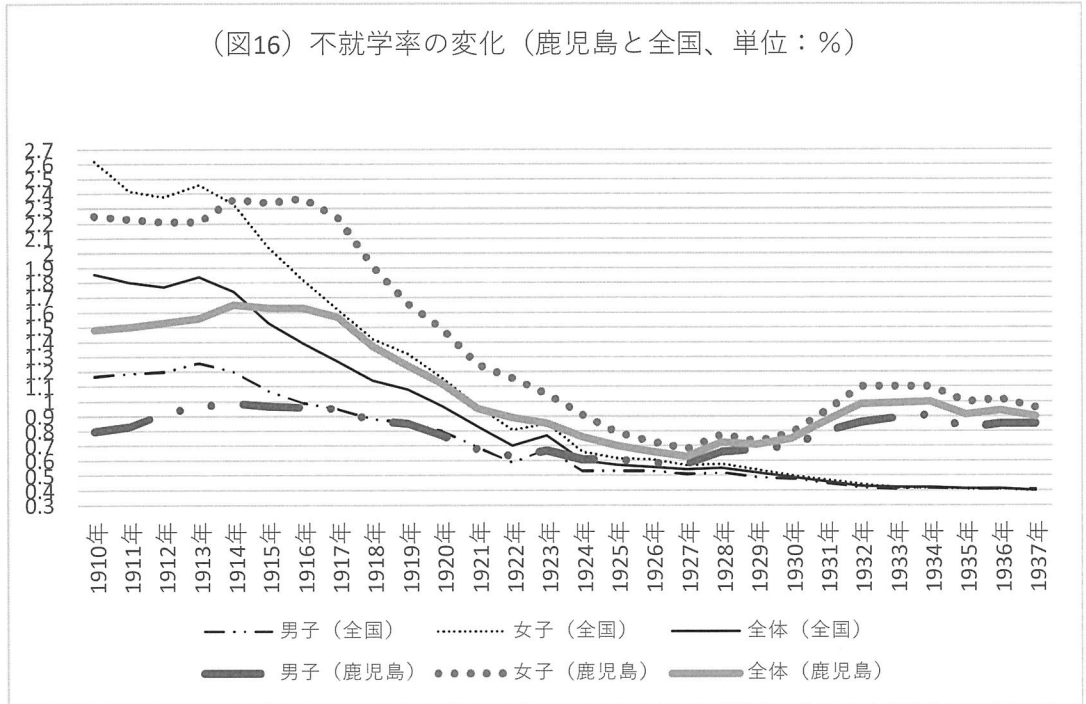
(図14) 国際収支の変化 (単位：百万円)



(資料) 三和良一・原朗編『近現代日本経済史要覧 補訂版』、
 東京大学出版会、2007年、pp.4-5より作成

(図15) 不就学率の変化 (大阪と全国、単位：%)





このように道府県ごとに異なる不就学率の変化は、当時の政府が義務教育問題の対応を各地方に放り出していたことを意味し、いわばその地方公共団体が適切な政治的対応をしない限り、義務教育を中心とした児童の教育権はその土地の経済状況に振り回されたのが戦前日本の実態であった。そして今回の分析でその傾向は特に大都市部や逆に経済の中心地から離れた周縁部で顕著に見られたことが判明した。端的に言えば、戦前日本では直接行政に声を上げられない児童の権利は、性別・居住地の経済状況に相当左右されたのである。ちなみに貧困児童について、食費や被服費、学用品の給与を市町村・府県・国家が連帯で行うべきであるにもかかわらず、実際にそれが不可能になっているのは国民がそれを要求しないからだといった声は当時からもあり³⁴、ここにも成人たちの児童の権利に対する意識の希薄さが表れている。しかも 1920 年代半ば以降は不就学問題が現実より相当過小に統計上記述されていたと看做されることからしても、統治者の多数派は特に児童の中でも弱者にあたる貧困児童や障がい児の問題に真面目に向き合うつもりはなかったことが窺われる。他方、同時期の世界で

³⁴ 田子一民「国民生活保障の五大綱領 (一)」、1922年1月11日付『時事新報』に掲載、神戸大学経済経営研究所新聞記事文庫 <http://www.lib.kobe-u.ac.jp/sinbun/use/>より引用。

統計から見た戦前日本における不就学問題

は 1924 年に児童の権利に関するジュネーブ宣言が出される等、児童の保護される権利が謳われるようになっていたが、それに比べると日本における児童に関する意識は大きく後れを取っていたのである。

おわりに—同心円図的な地域共通性が存在したのか—

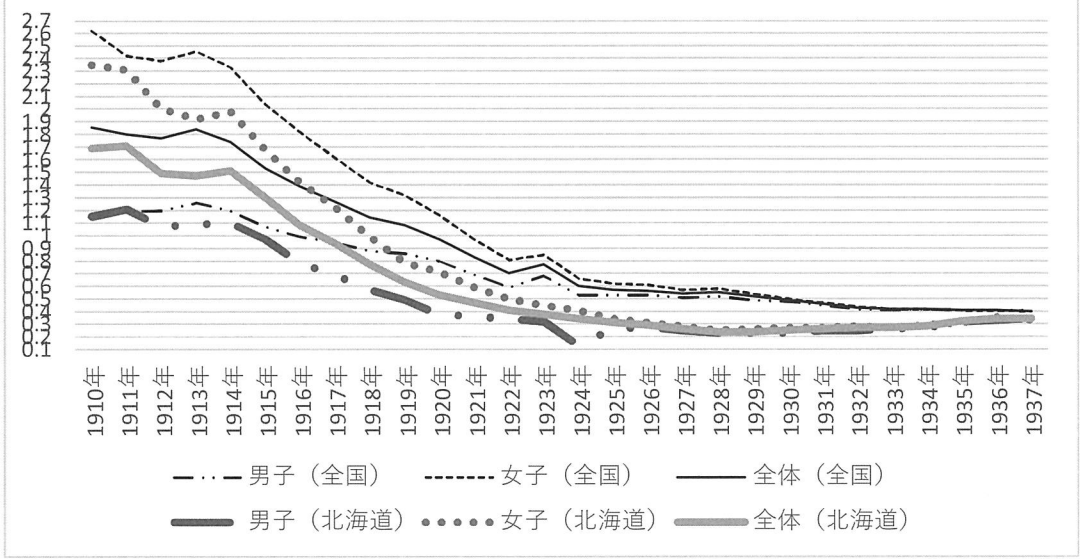
前述したように不就学率の動向は道府県・植民地ごとに大きな相違が存在した。だが筆者が戦前日本の不就学問題を統計的に鳥瞰しようと試みた当初、道府県ごとには相違が顕著に出ることを想定していなかったことは先述した通りで、それ故に最初は北海道・東北・関東・北陸・東山・東海・近畿・中国・四国・九州・沖縄および各植民地といった分類で区分し、後は明らかに何らかの特殊事情があると思われた道府県（北海道・東京・大阪等）を除き、県ごとの計算は行っていなかった。ところが数値入力をするうちに、宮城・山形と秋田、大阪と兵庫の近隣県でも相違が大きそうだと気付き、全道府県を 1 県ずつ洗い出す作業に転向した。無論、上記の地方分類が無効という訳ではないが、これらの分類だけでは取りこぼしも多く、かつ人口が多く不就学率の高い県の存在で他の複数の県の特徴が希薄化されてしまう問題もあった。そこでこれらの分析に加えて、1 県ずつの「洗い出し」作業を実施した訳であるが、そのことで見えてきたのは以下の特徴である。

それは第一に不就学率の長期的変化に類似性が見られると指摘した秋田と徳島の事例もそうであるが、これらの県は東京から見た場合、秋田は 400～500 km、徳島は 500～600 km 範囲にあり、同心円図的には地域共通性があったのではないかということである。同様の状況は北海道と大分にも見られ（図 17～18、どちらも東京から 800～900 km 範囲）、特に 1920 年頃から 28 年頃までの女子および全体のトレンドはよく似ているように見受けられる。

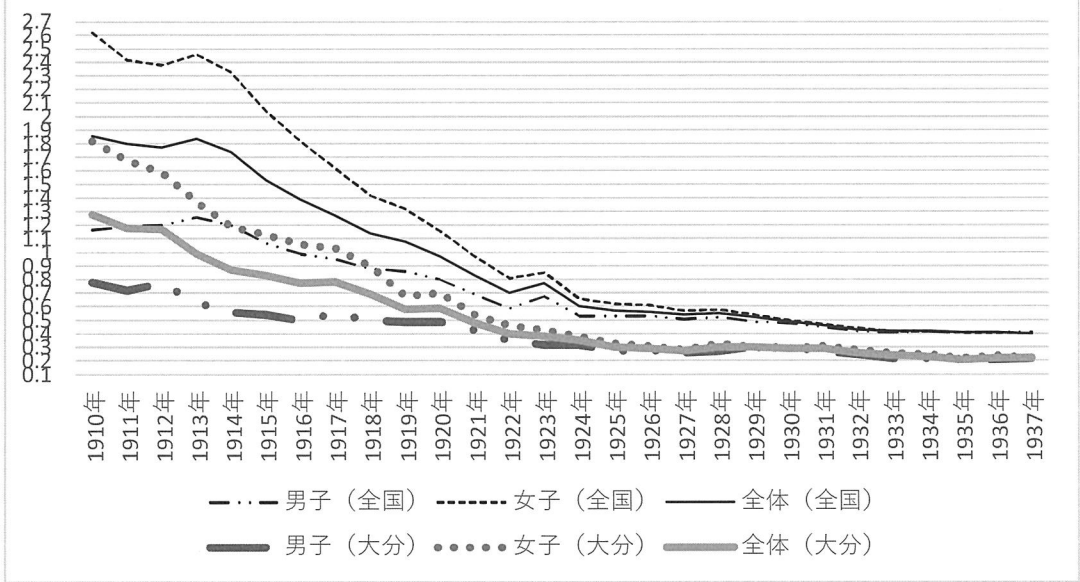
同心円図的な地域共通性は表 11 からもある程度看取される。たとえば北海道と沖縄はそれぞれ日本の最北端と最南端であるが、両道県は全国平均未満の年が 1910 年代後半で止まる共通性が見られ、東北と九州では男女差が長期的には改善されたとはいえ、全国平均より高値が続く共通性があった。ちなみに 1924 年以降に急速に男女格差が全国平均未満に改善された北陸・東山・東海地域は東京から見て 100～300 km 範囲にあり、四国も大阪から見た場合、同様に 100～300 km 範囲というように、大都市部からの距離に共通性があった。不就学をめぐる男女格差縮小に関して言えば、1920 年代

半ば以降は「中央の周縁化、周縁の中央化」³⁵が起きていたとも言えよう。

(図17) 不就学率の変化 (北海道と全国、単位：%)



(図18) 不就学率の変化 (大分と全国、単位：%)



³⁵ 林正寛「言語から見た、中央の周縁化と周縁の中央化」、『一橋論叢』120 卷 2 号、1998 年 8 月号に基づく表現。

統計から見た戦前日本における不就学問題

第二に日本地図を念頭に置きながら表 8 のランキングに入った県を見ると、ワースト県と上位県が隣接あるいは近県同士になるケースが西日本ではよく見られたということである（1910～37年の不就学率全体のランキングに基づくと、大阪と奈良、愛知と三重は隣接している）。これが何故なのかはまだ何とも言えないが、ワースト府県が近い県では不就学率問題を他山の石として、その改善に努めた側面があるのではないかと思われる。

以上ここまで本稿では戦前の不就学問題について鳥瞰的な視点をふまえつつ地方間比較を行ってきたが、いくつか大きな課題も残されている。たとえば東京・大阪ほどではないとしても大都市を抱えている宮城や福岡では何故全国平均よりも低不就学率であったのか（特に宮城は低不就学率グループの上位の常連であった）、同じ植民地でも朝鮮・樺太と台湾では内地人の不就学率に大きな差があったのは如何なる理由によるものか等、解明できていない問題は多い。そしてこの同心円図的な地域共通性が出てきた背景に何があるのかについてもまだよく判らないところがある。

このように不就学率統計はよく見ると奥深い内容を孕んでいることが判る。ところが特に 1920 年代半ば以降は、統計上に表れた不就学率がネグリジブルな数値であることが増えたため、多くの人々は不就学問題について殆ど解決済と考えがちであった。ただ繰り返し述べてきたように、実際にはその微小な数値は問題の解決を意味するものではなく、社会経済的状况に振り回される脆弱な教育権のあり様を表すことも多かつたし、同時に無学者の存在を無視する政府の姿勢をも示していた。もっとも貧困による不就学者数は先述の通り年々減少していたが、性別や地域差、障がいの有無等による児童間格差に関しては、問題の当事者である児童が声を上げられなかったが故に、戦前、根本的解決を見ることはできなかったのである。

世界的に児童の権利意識が高まった戦間期になっても、日本では成人側に教育権をはじめとした児童の権利意識が希薄であったことは既述したが、実は単に権利意識が低だけに留まらない問題があったことも留意すべきである。それと言うのも、戦間期以後も当時の成人たちは児童に自分たちの忠実な僕であることを要求する傾向があったからで一まさに成人のお供としての子、子供である一、親をはじめとした成人を物心共に必死に支える児童を称賛し³⁶、時には孝子褒賞の対象にまでしていたことは

³⁶ たとえばその典型的な事例としては、1925年2月3日付『東京朝日新聞』朝刊に掲載された「盲目の両親を抱へてけなげに働く孝行少年 残雪寒い夜をあはれな笛の音 役場や学校が感動して救済」にも見られる。同記事によれば、母のみならず関東大震災で父までが盲目になったことから、男児は家事全般を引き受けただけでなく、父の按摩業の誘導をけ

周知の通りである³⁷。要するに戦前日本では、成人たちは、児童について救済を受ける権利を意識し主体的に自らの行動を決めようとする福祉の主体として看做すどころか、良心的な成人でも保護する客体として見ていたに過ぎず、少なからぬ成人たちは「お供」として児童の存在を考えていたところがあった。言うなれば、日本では児童の権利を重要と考え、その保護と拡大に努める成人の動きが鈍かった歴史を持つ訳で、連続と続くこうした意識の希薄さは今の児童格差問題がなかなか改善されない一因にもなっていると思われるのである。

【付記】

本稿は JSPS 科学研究補助費 JP19K00961 (基盤研究 (C)「子どもの命と人権に関する地域史研究—近世・近代・現代社会の連続面と断絶面を考える」、研究代表者：大杉由香) と関連する研究成果の一部である。

なげに行っていたとされ、こうした状況をふまえた渋谷町は、この男児に町費で翌年度から教科書や学用品、被服等を援助することにしたとしている。

³⁷ 前掲『近代大阪の福祉構造と展開—方面委員制度と警察社会事業—』、pp. 258 - 9 によれば、方面委員と警察の調査に基づき、1928年4月29日に住吉区長の名前で善行者12人の表彰が行われたが、その中には父が病で無職になったため、通学しつつも母親の店を手伝っていた児童(13歳)が入っていた。